ISSN0386-2666

日本家庭科教育学会誌

Vol.68-3 November 2025

Journal of the Japan Association of Home Economics Education

日本家庭科教育学会

日本家庭科教育学会誌 Journal of the Japan Association of Home Economics Education

目　次

Vol. 68／No. 3 November 2025

資　料

国立大学における家庭科教員養成カリキュラムの実態と課題
—教育職員免許法の科目区分に関する検討—

小清水貴子　鎌田　浩子　妹尾　理子　室　雅子　加賀　恵子　手塚　貴子
村上　睦美　小倉　育代　黒光　貴峰　鈴木　明子　青木香保里　木村　紀子
志村　結美　日景　弥生　99

高等学校家庭科ホームプロジェクト事例における記述内容の検討
—昭和37年から令和４年までの変容に着目して—

中村　誉子　宮川　駿　森　千晴　梶山　曜子　小桝　由美　鈴木　明子　110

学会記事

122　日本家庭科教育学会　第68回大会報告
講演・シンポジウム　「家庭科とウェルビーイング
—子どもと教員の視点から考える—」
126　日本家庭科教育学会　2025（令和７）年度総会報告
135　2025年度　第２回理事会議題　第１回地区会代表者会議議題　第３回理事会議題
137　第22回アジア地区家政学会(ARAHE)大会記録
139　日本家庭科教育学会　2025（令和７）年度例会のお知らせ
140　日本家庭科教育学会　2025（令和７）年度セミナーのお知らせ
141　編集委員会からのお知らせ
142　第17回　生活科学系博士課程論文発表会のお知らせ　第17回生活科学系博士課程論文発表会発表者募集
143　新刊紹介

Journal of the Japan Association of Home Economics Education

CONTENTS

Vol. 68／No. 3 November 2025

NOTES

Current Status and Issues in the Home Economics Teacher-Education Curriculum at National Universities: Examining Subject Classification under the Education Personnel Certification Act

Takako KOSHIMIZU　Hiroko KAMATA　Michiko SENO　Masako MURO
Keiko KAGA　Takako TEZUKA　Mutsumi MURAKAMI　Ikuyo OGURA
Takamine KUROMITSU　Akiko SUZUKI　Kahori AOKI　Noriko KIMURA
Yumi SHIMURA　Yayoi HIKAGE　99

Examination of the Descriptive Content in High School Home Economics Home Project Cases: Focusing on the Changes from Showa 37 to Reiwa 4

Takako NAKAMURA　Shun MIYAGAWA　Chiharu MORI
Yoko KAJIYAMA　Yumi KOMASU　Akiko SUZUKI　110

ARTICLES

Report of the 68th Congress of the Japan Association of Home Economics Education…… 122
Report of the FY2025 General Meeting…… 126
Report from the Board of Trustees…… 135
Record of the 22nd ARAHE Conference…… 137
Announcement of the FY2025 Annual Meetings of the Japan Association of Home Economics Education…… 139
FY2025 Seminar of the Japan Association of Home Economics Education…… 140
Notice from the Editorial Committee…… 141
Announcement of the 17th Symposium by Consortium of Human Life Science…… 142
New Book…… 143

資　料

国立大学における家庭科教員養成カリキュラムの実態と課題

―教育職員免許法の科目区分に関する検討―

小清水貴子[*1]　鎌田浩子[*2]　妹尾理子[*3]　室　雅子[*4]　加賀恵子[*5]
手塚貴子[*6]　村上睦美[*7]　小倉育代[*8]　黒光貴峰[*9]　鈴木明子[*10]
青木香保里[*11]　木村紀子[*12]　志村結美[*13]　日景弥生[*14]

*1 静岡大学学術院教育学領域　*2 和洋女子大学家政学部　*3 文教大学教育学部　*4 椙山女学園大学教育学部
*5 弘前大学教育学部　*6 帝京大学教育学部　*7 奈良教育大学　*8 元大阪教育大学教育学部(非)
*9 鹿児島大学教育学部　*10 元広島大学大学院人間社会科学研究科　*11 愛知教育大学教育学部
*12 青森県立百石高等学校　*13 山梨大学大学院総合研究部教育学域　*14 弘前大学大学院地域社会研究科

Key words：国立大学，家庭科教育，教員養成，カリキュラム，教育職員免許法

日本家庭科教育学会誌，68(3)：99－109，2025

1．研究の背景と目的

少子高齢化やグローバル化，情報化の進展等，近年，社会は著しく変化している。これに対応して，私たちの生活も変化を余儀なくされている。VUCA時代と言われるように，新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミック，地球温暖化に伴う気候変動や異常気象等，予測困難な事象が起こり，政治や経済，個人のキャリアに至るまで，あらゆるものが複雑さを増している。

そうした中，家庭科教育は，未来の社会の担い手となる子供たちがよりよい人生や暮らしを創造する力を育成することを目指している。平成29年告示中学校学習指導要領（文部科学省2018）および平成30年告示高等学校学習指導要領（文部科学省2019）においても，一人一人が持続可能な社会の担い手として，その多様性を原動力とし，質的な豊かさを伴った個人と社会の成長に繋がる新たな価値を生み出していくことが提示された。協力・協働，健康・快適・安全，生活文化の継承・創造，持続可能な社会の構築等の生活の営みに係る見方・考え方を働かせつつ，生活の問題解決を行う力を育成することが求められている。

また，高齢社会の到来に対応した高齢者に関する学習や，成年年齢引き下げに対応した消費者教育に関する学習，人生100年時代に対応した生活設計に関する学習，持続可能な社会の構築に対応した環境教育に関する学習等，現代の生活課題に対応した学習の重要性が増している。

2019（令和元）年の教育職員免許法施行規則（以下，免許法と略す）をみると，「教科に関する専門的事項に関する科目」として１単位以上修得する必要のある科目が規定されている。中学校教諭の普通免許状の取得においては「家庭経営学（家庭経済学及び家族関係学を含む。）」「被服学（被服製作実習を含む。）」「食物学（栄養学，食品学及び調理実習を含む。）」「住居学」「保育学（実習を含む。）」，高等学校教諭の普通免許状の取得においては「家庭経営学（家庭経済学及び家族関係学を含む。）」「被服学（被服製作実習を含む。）」「食物学（栄養学，食品学及び調理実習を含む。）」「住居学（製図を含む。）」「保育学（実習及び家庭看護を含む。）」「家庭電気・家庭機械・情報処理」の各区分の授業科目を履修することになっている。

令和５年に免許法の一部を改正する省令案が示

（受付日　2025年3月27日／受理日　2025年8月21日）
Takako KOSHIMIZU　Hiroko KAMATA　Michiko SENO
Masako MURO　Keiko KAGA　Takako TEZUKA
Mutsumi MURAKAMI　Ikuyo OGURA
Takamine KUROMITSU　Akiko SUZUKI　Kahori AOKI
Noriko KIMURA　Yumi SHIMURA　Yayoi HIKAGE
＊１　〒422-8529　静岡県静岡市駿河区大谷836

された。中学校では「被服学（被服製作実習を含む。）」が「被服学（被服実習を含む。）」に，「保育学（実習を含む。）」が「保育学」に，高等学校では「被服学（被服製作実習を含む。）」が「被服学（被服実習を含む。）」に，「住居学（製図を含む。）」が「住居学」に，「保育学（実習及び家庭看護を含む。）」が「保育学」に変更されるとともに，「家庭電気・家庭機械・情報処理」が削除されることになった。これらの変更は，中央教育審議会（2022）の令和４年12月「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について（答申）」の「教科に関する専門的事項に関する科目」について，専門的事項の数が多い教科を中心に見直しが行われた結果である。

加えて，中・高等学校教員免許状取得における教職課程では，当該教科の専門科目「教科の専門的事項に関する科目」を一種では最大20単位，二種では最大10単位を履修する必要がある。免許法では科目区分及び含むべき内容が定められているが，授業科目数や単位数については定めがない。すなわち，各大学で設定されている家庭科教員養成カリキュラム（以下，「大学個別のカリキュラム」と示す）は，免許法の科目区分及び含むべき内容に基づいて，各大学の裁量に委ねられている。

持続可能な社会の担い手の育成を目指す家庭科教育の発展のためには，社会の変化に対応した学習指導を実践できる家庭科教員を養成することが期待される。家庭科教員養成の充実を図るには，大学個別のカリキュラムの法的基盤となっている免許法を検討するための基礎資料が必要である。

先行研究の報告によると，免許法について，含むべき内容の「家庭看護」の実施状況は明らかにされているものの（叶内ほか2018），これ以外は見当たらない。また，家庭科教員養成に関して，育成する資質・能力に対する授業担当教員（黒光ほか2023）や大学生（村上ほか2024）の意識，高校家庭科教員からみた家庭科教員養成の課題（近藤2020），大学個別のカリキュラム改善例（鈴木ほか2021，高木2020）は明らかにされている。免許法は，家庭科教員養成を行うすべての大学に関わる問題である。しかし，免許法の科目区分の観点から家庭科教員養成カリキュラムの全国的な実態を明らかにした研究は見当たらない。そのため，免許法の科目区分に対して，全国的にどのようなカリキュラムが組まれて家庭科教員が養成されているのかを明らかにする必要がある。

そこで，本研究は，免許法の科目区分に関する検討を通して，全国の国立大学の家庭科教員養成課程のカリキュラムの全体像について，その実態を明らかにし，今後の課題とその改善に向けた示唆を得ることを目的とする。なお，家庭科教員養成は教員養成系学部及び家政系の専門学部で行われている。本研究では全国の実態を明らかにするため，各都道府県に設置されている国立大学の教員養成系学部を対象にした。

授業科目や担当教員はシラバスで確認できるが，免許法上の科目区分との対応や担当教員の専門領域・雇用状況までは把握し切れず，これらについて明らかにした先行研究は見当たらない。また，免許法に対する大学教員の意識は，これまでに明らかされていない。そこで，質問紙調査を実施し，その結果を踏まえて今後に向けた考察を行った。

２．研究方法

大学個別のカリキュラムの実態を把握するために，免許法に定める科目区分及び含むべき内容を記入したシートを作成し，一種免許状取得を基本として科目区分に該当する授業科目を調査した。

はじめに，各科目区分の授業科目名を挙げてもらい，各授業科目の履修方法（必修，選択），担当教員（教科専門教員，教科教育教員，教科専門と教科教育を兼任する教員，教科専門教員と教科教育教員のオムニバス，その他の教員），担当教員の雇用状況(専任教員，非常勤教員，特任教員)，受講者数と家庭科専攻の受講者数を問うた。

大学によって授業科目の取扱いが異なることから，上記の（　）の項目は選択肢として設定し，所属大学の実情に応じて回答者に選択してもらうことにした。また，授業科目の数は単位数によって変化し，同じ授業科目名であっても大学によっ

て単位数の考え方は異なる。本研究は，科目区分に設定されている授業科目名を明らかにすることを目的にしていることから，単位数は取り上げないことにした。担当教員については，教科専門教員とは家庭経営学や食物学等を専門にしている教員，教科教育教員とは家庭科の指導法を専門にしている教員とした。さらに，各大学独自の設定科目等，免許法の科目区分に該当しない科目に関しても同じように問うた。最後に，免許法に対して改善や検討が必要だと思われることを，自由記述で回答してもらうことにした。

2019年５～７月に，全国国立大学法人49大学の家庭科教員養成課程を対象に，各大学の家庭科指導法担当教員を窓口教員として，メールによる質問紙調査を実施した。調査の依頼において，集計・統計処理した結果は個人や大学が特定される情報を公表しないこと，調査は任意によるもので強制ではないことを記した。調査票の回収数は44大学（回収率89.8％），有効回答数は44大学（有効回答率100.0％）であった。収集したデータは統計的処理を行い，項目間でクロス集計を行った。自由記述は内容を分類した。

３．結果と考察

（1）授業科目数

授業科目数を整理した結果を表１に示す。

授業科目数の合計は1050であった。最も授業科目数が多かったのは，食物学233（27.1％）で，全授業科目数の約５分の１を占めていた。次いで，被服学188（21.8％），家庭経営学141（16.4％），住居学119（13.8％），保育学109（12.7％），家庭電気・家庭機械・情報処理71（8.2％）の順であった。教科の指導法は189で，全授業科目数の18.0％を占めていた。

必修授業科目数の合計は575，全授業科目数に占める割合は54.8％で，約半分が必修であった。教科の指導法（77.2％）が最も多く，家庭経営学（56.7％），保育学（52.3％），住居学（51.3％），食物学（50.2％），被服学（47.3％），家庭電気・家庭機械・情報処理（35.2％）の順であった。

以上から，食物学と被服学の授業科目数を合わせると48.9％と，全体の約半分を占めていた。しかし，中・高等学校の学習指導要領では，指導内容がＡ家族・家庭生活，Ｂ衣食住の生活，Ｃ消費生活・環境の３つに整理され，学校種による接続が明確にされている。このことから，少子高齢化の加速や2022年の成年年齢引き下げに伴い，家族関係学や保育学の他に高齢者に関する内容や，消

表１　授業科目数

		授業科目数					うち，必修授業科目数		授業科目数に占める必修授業科目数の割合（％）
		計（％）	平均	最大値	最小値	最大値と最小値の差	計（％）	平均	
教科に関する専門的事項	家庭経営学	141（ 16.4）	3.2	6	1	5	80（ 18.6）	1.8	56.7
	被服学	188（ 21.8）	4.3	7	1	6	89（ 20.8）	2.0	47.3
	食物学	233（ 27.1）	5.3	10	3	7	117（ 27.3）	2.7	50.2
	住居学	119（ 13.8）	2.7	6	1	5	61（ 14.2）	1.4	51.3
	保育学	109（ 12.7）	2.5	10	1	9	57（ 13.3）	1.3	52.3
	家庭電気・家庭機械・情報処理	71（ 8.2）	1.6	4	0	4	25（ 5.8）	1.5	35.2
	小計	861（100.0）					429（100.0）		
教科の指導法		189	4.3	7	2	5	146	3.3	77.2
合計		1050					575		54.8

注：授業科目数の最小値0は，隔年開講により調査対象年には開講されていない。

表２　授業科目数が最大の大学の授業科目名

		各大学の授業科目名
教科に関する専門的事項	家庭経営学（２大学） ６科目	「生活経営学概説」「生活経済学」「家族関係学」「消費者教育論」「生活と福祉」「生活経営学演習」
		「生活経営学」「家族関係学」「消費生活論」「生活調査法」「生活調査演習」「生活福祉論」
	被服学（３大学） ７科目	「被服学Ⅰ」「被服学Ⅱ」「被服学Ⅲ」「被服学Ⅳ」「被服学実験・実習Ⅰ」「被服学実験・実習Ⅱ」「被服学実験・実習Ⅲ」
		「被服学Ⅰ」「被服学Ⅱ」「被服学Ⅲ」「被服学演習Ａ」「被服学演習Ｂ」「被服学実験・実習Ａ」「被服学実験・実習Ｂ」
		「被服学概論」「被服構成実習」「被服構成学演習」「被服材料学」「被服管理学」「被服実験」「被服学演習」
	食物学（３大学） 10科目	「食物学Ⅰ（栄養学，食品学を含む）」「食物学Ⅱ」「調理学Ⅰ」「調理学Ⅱ」「調理学基礎実習」「食物学応用実験」「応用栄養学」「応用食品学」「食生活論」「調理学応用実習」
		「食生活概論」「食生活栄養学」「食品科学」「食品材料学」「調理科学」「食文化論」「食物学実験」「調理学実習基礎」「調理学実習応用」「食生活課題演習」
		「食物学実験」「栄養学」「食品学」「調理実習Ⅰ」「調理実習Ⅱ」「食生活概論」「食物学実験」「栄養管理学」「調理学」「食物学演習」
	住居学（１大学） ６科目	「住居学」「住居設計製図」「住環境福祉論」「住環境学演習」「住生活論」「住まいの計画」
	保育学（１大学） 10科目	「保育学概論」「保育学Ⅰ」「保育学Ⅱ」「家族の保健」「子どもの理解の方法」「保育フィールド研究」「児童社会福祉」「学校安全及び救急処置」「児童心理学」「保育学演習」
	家庭電機・家庭機械・情報処理 （１大学）４科目	「家庭工学」「家庭工学実験」「生活情報論」「生活福祉工学」
教科の指導法（１大学） ７科目		「人間生活（家庭科）教育概論」「家庭科教育論」「家庭科授業論」「家庭科教材構成論」「家庭科教育方法・評価論」「家庭科教育演習」「家庭科教育課題演習」

費者教育や環境教育に関する内容の比重が高まっていると言える。したがって，今後はこのような内容を扱う科目の充実を検討する必要がある。

次に，授業科目数の最大値と最小値をみる。最大値は食物学と保育学で各10科目，最小値は家庭経営学，被服学，住居学，保育学で各１科目であった。家庭電気・家庭機械・情報処理は最小授業科目数が０で，隔年開講により調査対象年には開講されていない例もみられた。最大値と最小値の差は４～９科目であった。特に保育学は９科目と差が著しく，次いで食物学が７科目であった。大学によって授業科目数にばらつきがあることがわかった。この要因として，各大学の教員配置や，大学が重視する家庭科教員の資質・能力の特色がそれぞれ異なることが挙げられる。その結果，開講できる授業科目数に格差が生じ，学生にとっては特定の専門分野の理解を深め難い，あるいは学びの選択肢が制限される懸念がある。

授業科目数が最大の大学の授業科目名を表２に示す。授業科目の名称をみると，科目区分の内容を，細分化した名称もあれば，「○○学Ⅰ・Ⅱ」のように包括的に示す名称もみられた。また，家庭経営学において消費経済や生活福祉に関する名称が見られるなど，現代的な課題を授業科目として設定していることが読み取れた。

（2）担当教員別の授業科目数

担当教員別の授業科目数を表３に示す。

家庭経営学は，教科専門教員が106（75.2％）で最も多かった。次いで，教科専門と教科教育の兼任教員が21(14.9％)，教科教育教員が10(7.1％)であった。つまり，約９割は家庭経営学を専門にする教員が担当し，約１割は教科教育教員が担当していることが明らかになった。

衣食住の３区分をみると，被服学は161(85.6％)，食物学は197（84.5％），住居学は112（94.1％）が

表３　担当教員別の授業科目数

		教科専門教員	教科教育教員	教科専門と教科教育の兼任教員	教科専門教員と教科教育教員のオムニバス	その他の教員	未回答	計
教科に関する専門的事項	家庭経営学	106（75.2）	10（ 7.1）	21（14.9）	0（ 0.0）	4（ 2.8）	0（ 0.0）	141（100.0）
	被服学	161（85.6）	8（ 4.3）	10（ 5.3）	0（ 0.0）	9（ 4.8）	0（ 0.0）	188（100.0）
	食物学	197（84.5）	3（ 1.3）	8（ 3.4）	0（ 0.0）	23（ 9.9）	2（ 0.9）	233（100.0）
	住居学	112（94.1）	0（ 0.0）	1（ 0.9）	0（ 0.0）	6（ 5.0）	9（ 0.0）	119（100.0）
	保育学	76（69.7）	1（ 0.9）	14（12.9）	0（ 0.0）	17（15.6）	1（ 0.9）	109（100.0）
	家庭電気・家庭機械・情報処理	43（60.6）	2（ 2.8）	3（ 4.2）	0（ 0.0）	22（31.0）	1（ 1.4）	71（100.0）
教科の指導法		13（ 6.9）	117（61.9）	39（20.6）	14（ 7.4）	6（ 3.2）	0（ 0.0）	189（100.0）
その他		37（41.6）	11（12.3）	8（ 9.0）	23（25.8）	7（ 7.9）	3（ 3.4）	89（100.0）

注：（　）内は％

教科専門教員であった。特に住居学はほぼ全ての授業科目を，住居学の教科専門教員が担っていることがわかった。

保育学は，教科専門教員が76（69.7％），その他の教員が17（15.6％），教科専門と教科教育の兼任教員が14（12.9％）であった。その他の教員について，ある大学では「学内の他専攻の専任が担当」と付記があり，教育学部の特色を生かして授業科目を担当していることが推察された。

家庭電気・家庭機械・情報処理は，教科専門教員が43（60.6％），その他の教員が22（31.0％）であった。他の区分に比べ，教科専門教員でも教科教育教員でもない，その他の教員が担当している割合が最も高かった。

教科の指導法は，教科教育教員が117（61.9％）で最も多く，次いで，教科専門と教科教育の兼任教員が39（20.6％），教科専門教員と教科教育教員のオムニバスが14（7.4％）であった。すなわち，全体の約８割は，教科教育教員が担当していた。一方で，約１割は教科専門教員と教科教育教員がオムニバス形式で担当しており，教科専門と教科教育の両方の立場から教科の指導法を学ぶ機会を設定していることが読み取れた。

また，各大学独自の設定科目等，免許法の科目区分に該当しない，その他の授業科目が89みられた。授業科目名をみると,「家庭科内容指導論」「家庭科教育研究」「人と生活」「生活研究論」「生活文化論」「生活福祉論」「家庭科教育と福祉」「教師のための生活環境学」「家庭科教育と環境」「生活科学実験」「生活科学教育課題の分析」等であった。担当教員別にみると，教科専門教員37（41.6％），教科専門教員と教科教育教員のオムニバス23（25.8％），教科教育教員11（12.3％），教科専門と教科教育の兼任教員８（9.0％）の順であった。福祉や環境等，免許法の科目区分を超えた授業科目が設定され，教科専門教員や教科教育教員が担当していることが明らかになった。

（3）担当教員の雇用別授業科目数

担当教員の雇用別授業科目数を表４に示す。

どの区分も同様の傾向を示し，専任教員の割合が最も高かった。教科の指導法160（84.6％），家庭経営学110（78.0％），住居学86（72.3％），保育学77（70.6％），食物学164（70.4％），被服学131

表４　担当教員の雇用別授業科目数

		専任教員	非常勤教員	特任教員	未回答	計
教科に関する専門的事項	家庭経営学	110 (78.0)	25 (17.8)	3 (2.1)	3 (2.1)	141 (100.0)
	被服学	131 (69.7)	36 (19.1)	18 (9.6)	3 (1.6)	188 (100.0)
	食物学	164 (70.4)	41 (17.6)	21 (9.0)	7 (3.0)	233 (100.0)
	住居学	86 (72.3)	24 (20.2)	8 (6.7)	1 (0.8)	119 (100.0)
	保育学	77 (70.6)	27 (24.8)	2 (1.8)	3 (2.8)	109 (100.0)
	家庭電気・家庭機械・情報処理	47 (66.2)	22 (31.0)	2 (2.8)	0 (0.0)	71 (100.0)
教科の指導法		160 (84.6)	13 (6.9)	13 (6.9)	3 (1.6)	189 (100.0)
その他		76 (85.4)	7 (7.9)	5 (5.6)	1 (1.1)	89 (100.0)

注：(　) 内は％

(69.7％)，家庭電気・家庭機械・情報処理47(66.2％）の順であった。

一方，非常勤教員の割合が最も高いのは，家庭電気・家庭機械・情報処理22（31.0％）であった。実際に，家庭電気・家庭機械・情報処理が専門の専任教員はほとんどいないと推測されることから，これは想像に難くない結果である。非常勤教員に担当を委ねていることから，教員確保のしづらさが推察された。次に高いのは，保育学27(24.8％)，住居学24（20.2％），被服学36（19.1％）であった。最も低いのは教科の指導法13（6.9％）で，ほとんど専任教員が担当していることが読み取れた。

また，特任教員の割合が高いのは，被服学18(9.6％)，食物学21（9.0％）であった。専任教員が退職後に特任教員として残留する場合が多いことをふまえると，被服学と食物学は授業科目数のほぼ８割を専任教員と特任教員が担当し，２割程度が非常勤教員で運営されていることがわかった。

(4) 受講者数

受講者数を表５に示す。家庭科専攻生数の平均が最も高かったのは，家庭経営学8.6人で，次いで保育学8.4人，食物学8.1人，住居学8.0人，家庭電気・家庭機械・情報処理7.5人，被服学7.4人であった。教科の指導法の平均は7.8人であった。最大専攻生数の平均は，高い順に食物学10.7人，家庭経営学10.4人で，住居学と保育学が各9.6人であった。最小専攻生数の平均は，低い順に被服学5.3人，食物学5.4人で，教科の指導法は6.2人であった。

全受講者数の平均が最も高かったのは保育学14.8人で，次いで家庭経営学14.0人，食物学13.5人，住居学13.0人，家庭電気・家庭機械・情報処理11.9人，被服学11.5人であった。受講者数が最も多い区分と少ない区分で2.5人の差があった。最大受講者数の平均は，高い順に食物学20.1人，保育学18.4人，家庭経営学18.1人，最小受講者数の平均は，低い順に食物学6.8人，被服学7.4人で，教科の指導法は8.7人であった。全受講者数に占める家庭科専攻生の割合は56.8～66.7％であった。

以上より，保育学と家庭経営学の受講者が多かったことが明らかになった。要因として，少子高齢化に伴う家族関係や児童・高齢者福祉，成年年齢引き下げに伴う消費者教育の推進など，保育学に加えて家族関係学や家庭経済学を含む家庭経営学の分野に対する学生の関心が高いことが考えられる。

表５　受講者数

		家庭科専攻生数（人）			全受講者数（人）			全受講者数に占める家庭科専攻生の割合（%）
		平均	最大専攻生数の平均	最小専攻生数の平均	平均	最大受講者数の平均	最小受講者数の平均	
教科に関する専門的事項	家庭経営学	8.6	10.4	6.9	14.0	18.1	9.8	61.4
	被服学	7.4	9.5	5.3	11.5	15.5	7.4	64.3
	食物学	8.1	10.7	5.4	13.5	20.1	6.8	60.0
	住居学	8.0	9.6	6.4	13.0	16.1	10.0	61.5
	保育学	8.4	9.6	7.1	14.8	18.4	11.2	56.8
	家庭電気・家庭機械・情報処理	7.5	7.9	7.0	11.9	12.9	10.9	63.0
教科の指導法		7.8	9.5	6.2	11.7	14.7	8.7	66.7

(5) 免許法に定める科目区分に対する改善や検討に関する自由記述の分類

免許法に定める科目区分に対する改善や検討に関する自由記述を，内容別に分類した。その結果，現代の生活課題への対応に関する記述が17件，家庭電気・家庭機械・情報処理に関する記述が12件，学習指導要領との関連に関する記述が５件，家政学の背景学問に関する記述が３件，組織体制に関する記述が２件であった。

回答件数は少ないものの，いずれも重要な見解や課題が示されている。そこで，改めて次節で記述内容を紹介し，それらをふまえ，今後に向けての考えを述べたい。

４．今後に向けて―特に自由記述結果の主な見解・課題を踏まえて―

(1) 現代の生活課題への対応

現代の生活課題への対応では，「現代の生活課題を解決するためには，今の免許科目区分の内容では十分対応できなくなっている。新たに生じている課題への対応もできるような科目区分の設定が必要」「消費や環境，福祉，生活設計等々，科目をまたがったり，新たな内容が出てきているため，再検討が必要」「現代社会の課題に対応して，高齢者や障害者，共生，福祉に関わる区分が必要」「現代の重要課題である環境教育，消費者教育を専門的に学ぶ科目を必修とする必要がある」「１つの科目区分でカバーすべき範囲が広すぎる。学生は高等学校までの家庭科の学習経験に乏しく，免許法上の最低単位数ではそれぞれの内容が不足するが，学部のカリキュラムとして単位を必修化することは難しいため，選択科目は履修しないまま免許が取得できる。科目区分を細分化し，学生の履修を促したい」等，現代の生活課題に対応した科目区分や授業科目を設定する必要性が記述されていた。

このことは，表３の免許法に定める科目区分に該当しない，その他が示すように，科目区分には収まらない内容を扱う授業科目を，各大学で独自に開講して補完している実態が見て取れた。以上のことは，家庭科教育法担当者が，家庭科教員養成で育成したい資質能力として，これからの社会や生活の変化に対応できる力や，障がい者や生活に課題を抱えている人たちとの共生の視点を挙げていたことと関連している（黒光ほか2023）。

具体的な対応策について，「生活経営や消費者教育，セクシュアリティと人のケアにかかる内容の充実を図るため，現在の生活経営の科目区分を消費生活系（生活経済，消費者教育，生活情報など）と家族・家庭生活系（家族関係，福祉，セクシュアリティなど）に分離すること)」「家族関係は独立させるべき」「家庭経営学の内容が多岐に渡っているので区分の検討が必要」「保育学だけでなく，高齢者に関する内容もヒトの理解に関わ

る学問として必要」といった記述がみられた。これらの記述から，免許法の科目区分では現代の生活課題をとらえきれないことが，一般的な認識となっていることが推察できる。

そこで，次のような工夫が考えられる。例えば，少子高齢社会に関する内容について，保育学は科目区分として独立しているものの，高齢者に関する老年学は，科目区分では家庭経営学に該当する。家庭経営学は「家庭経営学（家庭経済学，家族関係学を含む。）」とされ，消費者教育に関する内容も含まれている。家庭経営学で生活の変化への対応に関する内容を網羅しようとすると，内容が多岐にわたり，これまでの学習内容の範疇を超えて比重が重くなる。そのため，大学個別のカリキュラムの工夫として，家庭経営学で扱う福祉や消費者教育に関する内容は，衣食住の生活と密接に関連していることから，福祉や消費者教育の視点を含めて，被服学，食物学，住居学の授業科目の内容を検討することが考えられる。

(2) 家庭電気・家庭機械・情報処理への対応

家庭電気・家庭機械・情報処理に関する記述は，「現状にそぐわない」「高等学校の学習内容を考えるとミスマッチの部分がある」等，再検討や削除を求める記述であった。「家庭電気・機械で必要な内容があれば，食物学，被服学，住居学等の中で扱う」「情報処理について，情報リテラシーなら不要。生活情報に関することならば家庭経営学で扱う」がみられた。

免許法改正で「家庭電気・家庭機械・情報処理」は削除されるが，AI等のテクノロジーが進展し，スマート家電も急加速に普及している。こうした生活の変化に関連づけて，情報処理に関する内容を他の授業科目に組み入れることも必要であろう。

(3) 学習指導要領との関連への対応

学習指導要領との関連に関する記述では，「学習指導要領に示される目標，内容，方法の変化に応じた科目区分になっていない」「学習指導要領の内容構成と整合性のある科目区分を検討すべき」「学習指導要領で示された生活の営みに係る見方・考え方の4視点を捉えるような枠組みが必要」「学習指導要領が改訂され，学生が取り組む内容に科目区分も対応することが望ましい」がみられた。

家庭科教員として学習指導要領に示された要点に準じて授業を展開するためには，それに関連した専門的な内容を履修する必要がある（日本家庭科教育学会2019）。学習指導要領は時代の変化に対応して改訂され，家庭科の学習内容は変化している。免許法も同様に，専門的事項の内容の充実に向けて，柔軟に見直すことが求められる。

(4) 家政学の背景学問との対応

家政学の背景学問に関する記述では，「背景となる背景学問の家政学のあり方ともかかわるため，家庭科だけで区分を見直すこともできない」「内容で分断するのでなく，人間の生活という視点で共通項をつなぎ合わせる」がみられた。

このことは，家庭科教員の資質・能力として，学生の多くが「生活を科学的に捉える視点の習得」を下位に位置づけ，大学教員と学生の間で認識に差があること（村上ほか2024）と関連している。学生の家庭科教育と家政学の関連や生活への捉えに課題があると言える。

(5) 組織体制について

組織体制に関する記述では「教員養成系学部の教員・学生定員の相次ぐ縮小化に対して，現状の組織編成を維持するのは困難」「科目区分に手を加える以外に，教員組織を広域化（単位互換を含む）等の早急な対応が喫緊の課題」があった。教員の組織体制の現状について厳しい現実が述べられていた。課題はあるが，学生の学びが充実し，教員の負担も過度にならないような方向が求められる。

以上から，免許法に定める科目区分について，現代の生活課題に対応した内容を充実させる必要

性が示唆された。家庭科教員の実践的指導力の育成に向けて，免許法に定める科目区分を見直すことが求められる。しかし，見直しが期待できない場合は，既存の科目区分の中で指導内容を工夫し，各科目区分の内容を連携させて大学個別のカリキュラムを設計することも必要である。

5．まとめ

本研究の目的は，教育職員免許法の科目区分に関する検討を通して，全国の国立大学における家庭科教員養成課程のカリキュラムの全体像について実態を明らかにし，今後の課題および改善に向けた示唆を得ることである。2019年に全国49の国立大学法人を対象に調査を実施し，44大学から回答を得た。分析の結果，以下の知見が得られた。

・授業科目数が最も多かったのは食物学であり，全授業科目数の約５分の１を占めていた。次に被服学が多かった。
・担当教員別にみると，住居学，被服学，食物学，家庭経営学および教科の指導法において，約８割以上の授業が当該科目区分を専門とする教員によって担当されていた。
・雇用形態別では専任教員の割合が高く，最も高かったのは教科の指導法で84.6%，次に家庭経営学が78.0%であった。
・受講者数は保育学と家庭経営学が多かった。

この他，免許法に関する自由記述では，生活の変化に対応した福祉教育や環境教育等に関する内容を充実させる必要性が示された。

以上から，教員増及び副免許取得者増を目指した免許法の改正では，科目区分や科目区分で扱う内容の削減や緩和に重きが置かれている。しかし，家庭科教育の充実・発展に向けて，現代の生活課題に対応した内容を取り扱う授業科目の充実を図り，これらの実践的指導力を兼ね備えた家庭科教員を育成することが必要である。そのためには，免許法の科目区分の区分そのものを見直すことが求められる。たとえ見直しが叶わない場合であっても，各教員養成大学において各科目区分の授業科目の履修を最低限で抑えるのではなく，選択科目を充実させたり，授業科目の内容を検討したりする等，大学個別のカリキュラムを工夫することが必要であろう。

付記

本研究は，日本家庭科教育学会第４期課題研究「家庭科教員養成に関する実態と課題」の活動の一環として実施した，全国国立大学法人49大学の家庭科教員養成の家庭科教育法担当教員への調査を基に研究を深めたものである。記して謝意を表します。

引用文献

中央教育審議会. (2022).『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について：「新たな教師の学びの姿」の実現と，多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成(答申). https://www.mext.go.jp/content/20221219-mxt_kyoikujinzai01-1412985_00004-1.pdf(accessed 2025.3.22)

叶内茜, 倉持清美, 伊藤葉子, 吉川はる奈. (2018). 家庭科教員養成課程における「家庭看護」の実施状況：国立大学調査から. 川村学園女子大学教職センター年報，1，31-37.

近藤清華. (2020). 大学における家庭科教員養成カリキュラムの縦断的研究：高等学校家庭科教員の教科内容・指導の認識・実態の比較から. 日本家庭科教育学会誌, 62(4), 230-239.

黒光貴峰, 小倉育代, 鈴木明子, 鎌田浩子, 小清水貴子, 妹尾理子, 室雅子, 加賀恵子, 手塚貴子, 村上睦美, 青木香保里, 木村紀子, 志村結美, 日景弥生. (2023). 国立大学家庭科教員養成の実態からみた育成したい資質・能力の指導に係る認識と家庭科の捉え方. 日本家庭科教育学会誌, 65(4), 207-218.

文部科学省. (2018). 中学校学習指導要領解説技術・家庭編. 開隆堂出版.

文部科学省. (2019). 高等学校学習指導要領解説家庭編. 教育図書.

村上睦美, 加賀恵子, 手塚貴子, 小倉育代, 黒光貴峰, 鈴木明子, 鎌田浩子, 小清水貴子, 妹尾理子, 室雅子, 青木香保里, 木村紀子, 志村結美, 日景弥生. (2024). 国立大学家庭科教員養成課程に在籍する大学生の「家庭科教員に求められる資質・能力」の実態調査. 日本家庭科教育学会誌, 67(2), 41-52.

日本家庭科教育学会編. (2019). 未来の生活をつくる：家庭科で育む生活リテラシー. 明治図書.

鈴木明子, 平田道憲, 工藤由貴子, 岡陽子, 正保正惠, 佐藤ゆかり, 村上かおり, 松原主典, 高田宏, 梶山曜子, 金崎悠. (2021). 広島大学人間生活系コースにおける家庭科教員養成カリキュラムの検討：多様な家政学専門家の意見に照らした課題と展望. 広島大学大学院人間社会科学研究科紀要教育学研究, 2, 124-133.

高木幸子. (2020). 授業実践力を養成する家庭科教員養成カリキュラムの開発と改善. 日本家庭科教育学会誌, 62 (4), 219-229.

Current Status and Issues in the Home Economics Teacher-Education Curriculum at National Universities: Examining Subject Classification under the Education Personnel Certification Act

Takako KOSHIMIZU[*1] Hiroko KAMATA[2] Michiko SENO[*3] Masako MURO[*4]
Keiko KAGA[*5] Takako TEZUKA[*6] Mutsumi MURAKAMI[*7] Ikuyo OGURA[*8]
Takamine KUROMITSU[*9] Akiko SUZUKI[*10] Kahori AOKI[*11]
Noriko KIMURA[*12] Yumi SHIMURA[*13] Yayoi HIKAGE[*14]

*1 *Academic Institute College of Education, Shizuoka University*
*2 *Faculty of Human Ecology, Wayo Women's University*
*3 *Faculty of Education, Bunkyo University*
*4 *School of Education, Sugiyama Jogakuen University*
*5 *Faculty of Education, Hirosaki University*
*6 *Faculty of Education, Teikyo University*
*7 *Nara University of Education*
*8 *Former Part-time lecturer, Faculty of Education, Osaka Kyoiku University*
*9 *Faculty of Education, Kagoshima University*
*10 *Former Graduate School of Humanities and Social Sciences, Hiroshima University*
*11 *Faculty of Education, Aichi University of Education*
*12 *Aomori Prefectural Momoishi Senior High School*
*13 *Faculty of Education, University of Yamanashi*
*14 *Hirosaki University Graduate School Regional Studies*

Abstract

The purpose of this study was to clarify the overall structure of home economics teacher-education curricula at national universities across Japan by examining the subject classification under the Education Personnel Certification Act, and to derive implications and suggestions for future challenges and improvements.

While the syllabi allow verification of course titles and instructors, they do not provide sufficient information regarding how courses correspond to specific subject classifications, nor about instructors' areas of specialization or employment status thus the nationwide situation remains unclear. Consequently, in 2019 a survey was conducted targeting all 49 national university corporations, with responses obtained from 44 universities. The results indicated that:

1.The subject area with the largest number of courses was food science, accounting for approximately one-fifth of all courses taught.

2.When broken down by instructor specialization, more than 80% of courses in each area, namely home management, clothing science, food science, home economics, and teaching methods, were taught by instructors specializing in those specific subject classifications.

3.In terms of instructor employment status, full-time faculty constituted the majority across all subject categories, with teaching methods having the highest proportion at 84.6%.

4.The subjects with the highest student enrollment numbers were childcare studies and home management.

Key words; national university, home economics education, teacher-education, curriculum, Education Personnel Certification Act

資　料

高等学校家庭科ホームプロジェクト事例における記述内容の検討―昭和37年から令和４年までの変容に着目して―

中村　誉子[*1]　宮川　　駿[*2]　森　　千晴[*3]
梶山　曜子[*4]　小桝　由美[*5]　鈴木　明子[*6]

*1 広島大学大学院教育学研究科（院生）　*2 広島大学大学院人間社会科学研究科（院生）　*3 岡山大学学術研究院教育学域
*4 広島文化学園大学（非）　*5 広島県立海田高等学校　*6 広島大学大学院人間社会科学研究科（元）

Key words：高等学校家庭科，ホームプロジェクト，生徒作品，記述内容

日本家庭科教育学会誌，68(3)：110－121，2025

１．研究の背景と目的

平成30年告示の高等学校学習指導要領においては，育成を目指す資質・能力の明確化と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が基本方針として示された。家庭科では，　小学校の家族・家庭生活，及び中学校の各内容に「課題と実践」が設けられ，高等学校は戦後一貫して学習指導要領に位置付けられているホームプロジェクト（HPと略）が指導内容のひとつに設定されており，プロジェクト学習がより重要視されている。小学校，中学校の「課題と実践」を経て，最終的に高等学校のHPを学ぶことによって，段階的に問題解決的な学習を展開することが初めて可能となった。高等学校学習指導要領においては，「家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして解決策を構想し，実践を評価・改善して，新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習」を家庭科の授業の一環として年間指導計画に位置付けて実施することが示され，HPの学びを通して育むことが重視されている。

HPの学習指導方法に関わる研究として，加藤・甲斐（2011）は，生徒がHPを繰り返し学習することによって生活改善のチャレンジ意欲が高まることを明らかにした。また石島（2014）は，家庭科専修の大学生を対象に「HP学習の指導スキルを育む授業」を行い，指導者である教員に生活を捉える力を育み，HPを指導する意識や観点，具体的イメージを芽生えさせることも重要であると報告している。さらに，中村・鈴木（2019）は，全国的に最も多くの生徒が履修している「家庭基礎」におけるHPの指導において，どのような点に課題があるのか高等学校の家庭科教師を対象に調査している。その結果，HPの学習は有効な学びであると認識しているにもかかわらず，HPの学習指導上の困難点として，生徒の問題発見及び計画を構想する段階で十分な指導の時間を確保することができないまま，個々のHP実践を長期休業中の課題としている実態や，教師の多忙感が明らかとなっている。家庭に踏み込むことに対する人権的配慮が必要な中で，生徒にどのように問題を発見させ実践につなぐ指導を行うかに教師が困難さを感じていることも課題として捉えており，未だ現状としてHP学習が本来の機能を十分に発揮しているとは言い難いと述べている。このように，現在の家庭科教師が抱えているHP指導への負担感や課題意識を軽減し，HPをいかに有効に学ばせていくか検討することが求められているが，HPの事例を資料として分析することを通してHPの有効な指導方法について検討した例はみら

（受付日　2025年3月29日／受理日　2025年6月18日）
Takako NAKAMURA　Shun MIYAGAWA
Chiharu MORI　Yoko KAJIYAMA　Yumi KOMASHU
Akiko SUZUKI
＊１　〒739-8524　東広島市鏡山1-1-1

れない。

本研究では，過去60年のHPにおいて高い評価を得た事例を資料として，生徒がどのような視点から問題を発見し，どのような方法で研究を進め，HPによって得られた学びが生徒の生活や生活の見方にどのような影響を与えたのかについて，家庭科の履修形態や内容の変容による影響にも注目しつつ分析することを目的とした。また得られた知見及び示唆を今後のHP指導にどのように生かしていくのかについて追究し，家庭科教師の支援の一助としたいと考えた。

2．研究方法

(1) 調査対象

全国高等学校家庭クラブ連盟が発行する『高校家庭クラブ』及び『FHJ』に記載されている全国高等学校家庭クラブ研究発表大会第10回大会（昭和37年）から第70回大会（令和４年）におけるHPの資料の中で，文部科学（文部）大臣賞受賞作品を調査対象とした。全国高等学校家庭クラブ連盟（昭和28（1953）年に発足）は，連盟発足と同時期より機関紙を創刊し，以降毎年発行され現在通巻687号（令和７年７月現在）を発行している。さらに全国高等学校家庭クラブ研究発表大会を毎年全国各地で開催している。第１回は昭和28年，東京都での開催であった。当初は家庭クラブ活動とHPとの区別が明らかではなかったが，徐々に複数生徒が実施する家庭クラブ活動と個人研究であるHPに分けて発表が実施されるようになっており，第10回からは最優秀賞として文部科学（文部）大臣賞も設けられている。ここでは，機関紙に掲載されていた第10回（昭和37年）から第70回（令和４年）までの該当賞全61事例（毎年各１本）を調査の対象とした。

(2) 分析の項目と手順

1）資料の概観

分析した資料が発表された全国高等学校家庭クラブ研究発表大会の開催回数，開催年月日及び文部科学（文部）大臣賞を獲得した高等学校及びHPの題目，資料が掲載された機関紙を整理した。

2）学習内容との関連

HPの実践に活用された家庭科の主な内容を①家族・家庭，②衣食住，③消費生活と環境として分析した。

3）問題発見の動機

HPを実施するに当たって生徒は何を問題発見の動機にしたのか，問題発見の対象を，「ひと」，「もの」，「こと」に分け，分析した。ここでは「ひと」を，困難等を抱えている家族，人材・関係者等とし，「もの」は家具やものの修繕，設備・機材等，「こと」は被服の収納法や生活時間，活動・取組主体等とした（以下「ひと」，「もの」，「こと」と示す）。

4）研究目的の範囲

生徒はHPの研究目的の対象をどの程度まで広げて実践したのか，目指した目的の対象が「①自分あるいは同居している特定の一人」，「②家族全員」，「③同居していない親族」，「④家族以外の集団」，「⑤地域との関わりに及ぶ取組」の５つの枠組みで分析した。

5）HPの研究方法

HPの実践のなかで，生徒はどのような研究方法を用いていたか，検討回数と研究方法（①製作・制作，②調理実習，③調査，④インタビュー，⑤見学・観察，⑥実験，⑦その他）を捉えパターン化を試み，分析した。

6）評価者

実践活動中に研究を客観的に評価するために，誰に評価を依頼したのか，　評価者の枠組みを「①専門家」，「②異なる世代の人」，「③地域の人」，「④家族」として分析した。

7）活動の場

HP実践するにあたり，家庭以外のどのような場が実践活動を支えていたのかを分析した。表１の「活動の場」①専門家庭科の授業等のかっこ内「家庭科の教師，家庭クラブ員の協力による場の広がり」は，場の範囲を変化させる要因として捉え，分析対象とした。

8)「生活の営みに係る見方・考え方」の視点

「生活の営みに係る見方・考え方」のどの視点で実践がまとめられているかを分析した。

9）継続性・発展性

実践したHPがどのような継続性・発展性に言及しているのかについて「①対象者や家族の問題解決」，「②学校や地域の問題解決」，「③自分の将来への継続性や発展性への言及」の３つの枠組みで分析した。

10）生徒の変容

HPの実践活動を通して，生徒はどのような気づきを得て，考えや意識が変容したのか，生徒が実施後に変容したと認識している部分を捉えた。

分析の方法としては，上記の10項目について，関係する記述内容を資料ごとに抽出し，抽出した記述内容を共通する内容ごとに分類，整理し，考察した。抽出した資料には女子のみ家庭科履修時代も含まれることから，時期の特徴や，指導方法がそれらの時代の影響をどのように受けたのか捉えるために，田中（2019）の分類に準じつつ男女必履修については独自判断により早期に実施していた自治体もあることから，実態を踏まえ，昭和37年から昭和63年までを「女子特性時代」，それ以降を「男女必履修時代」として比較した。分析は家庭科教育を研究対象にする大学教員３名，高等学校家庭科教諭１名，元家庭科指導主事１名，家庭科指導主事１名で記述分析を行った。分析項目は表１の通りである。

表１　分析項目

分析項目	抽出方法	分類
学習内容との関連		①家族・家庭
		②衣食住
		③消費生活と環境
問題発見の動機	主に題材設定の理由より抽出	①「ひと」困難等を抱えている家族，人材・関係者等
		②「もの」家具やものの修繕，設備・機材等
		③「こと」被服の収納法や生活時間，活動・取組主体等
研究目的の範囲	主に実施計画・実施状況・結果・考察より抽出	①自分あるいは同居している特定の一人
		②家族全員
		③同居していない親族
		④家族以外の集団
		⑤地域との関わりに及ぶ取組
研究方法	資料全体から抽出	※検討回数
		①製作・制作（補修などを含む）
		②調理実習（習慣化させたものも含む）
		③調査 （資料収集・状況実態調査・比較調査・文献調査・材料の検討・アンケート調査（一度で数種類の記載のあるものは１回とカウント））
		④インタビュー
		⑤見学・観察
		⑥実験（検査・測定・検証）
		⑦その他（家族に相談・工夫・設置・講習会等の実施・地域での発表・販売・疑似体験）
評価者		①専門家（公私・団体を問わず，特定の知識・技能をもつ人）
		②異なる世代の人（異なる世代と関わることで，他者を理解すること等を目的としている）
		③地域の人（学習者に生活経験や知恵を伝えたり伴走したりして関わっている）
		④家族
活動の場		①専門家庭科の授業等（家庭科の教師，家庭クラブ員の協力による場の広がり）
		②学習者の通う学校（アンケートの実施，学校行事と結び付けた実践，教科の連携，他教科の教師による連携）
		③地域(地域行事参加,近隣施設の利用,文化祭等での地域交流)
「生活の営みにおける見方・考え方」の視点		①協力・協働
		②健康・快適・安全
		③生活文化の継承・創造
		④持続可能な社会の構築
継続性・発展性		①対象者や家族の問題解決
		②学校や地域の問題解決
		③自分の将来への継続性や発展性への言及

３．結果と考察

（1）資料の概観

分析した資料が発表された全国高等学校家庭クラブ研究発表大会の開催回数，開催年月日，実施場所，文部科学（文部）大臣賞を獲得した高等学校及びHPの題目，資料が掲載された機関紙情報の一覧を表２に示す。第36回までが「女子特性時代」であり第37回以降を「男女必履修時代」として区分した。HP題目に付した★は被服分野を，●は食分野の内容である。「女子特性時代」は，被服分野が多く，「女子特性時代」の55.6％は被服分野のHPであった。「男女必履修時代」は食分野のHPの実践が多かった。食分野のHPは単独で実践されることは少なく，レシピを開発したり栄養管理をしたりすることを目的として他の分野と関連して実践されることが多かった。

（2）学習内容との関連

HPの実践に活用された家庭科の主な内容を①家族・家庭，②衣食住，③消費生活と環境の枠組で捉えた結果を図１に示す。複数の内容が含まれ

表２　分析資料

時代区分	全国高等学校家庭クラブ研究発表大会			ホームプロジェクト			
	回	大会日時	実施場所	受賞県	高等学校	題目名	発行年資料名掲載機関紙の発行年，巻，号，ページ
女子特性時代	10	S37.8.2～8.3	長崎県 長崎市公会堂	山口県	山口農業 高等学校	★我が家の押入れの湿度と被服管理の改善	昭和37年10月１日『高校家庭クラブ』第10巻第9号　p.38－42.
	11	S38.8.14～8.15	宮城県 東北大学	秋田県	鷹巣農林 高等学校	★アイロン台の一工夫	昭和38年10月１日『高校家庭クラブ』第11巻第9号　p.49－50.
	12	S39.8.1～8.2	徳島県 徳島市文化センター	広島県	大柿高等学校	病床の祖母へプレゼント	昭和39年10月１日『高校家庭クラブ』第12巻第9号　p.46－47.
	13	S40.7.29～7.30	東京都　渋谷公会堂	鹿児島県	高山高等学校	★母のための衣生活のくふう	昭和40年10月１日『高校家庭クラブ』第13巻第9号　p.48－49.
	14	S41.8.4～8.5	京都府　京都会館	北海道	美唄南 高等学校	★被服に取りいれた交通事故防止法	昭和41年10月１日『高校家庭クラブ』第14巻第9号　p.52－53.
	15	S42.8.3～8.4	愛知県　愛知県体育館	岡山県	林野高等学校	２K住宅に勉強べ屋を	昭和42年10月１日『高校家庭クラブ』第15巻第9号　p.40－41.
	16	S43.8.1～8.2	北海道　希望学園 札幌第一高等学校	山梨県	山梨高等学校	★祖母へのプレゼント	昭和43年10月１日『高校家庭クラブ』第16巻第9号　p.34－35.
	17	S44.7.31～8.1	島根県 島根県民会館ホール	茨城県	那珂湊第二 高等学校	丸いこたつで楽しい家庭を	昭和44年10月１日『高校家庭クラブ』第17巻第9号　p.28－31.
	18	S45.8.3～8.4	青森県 青森西高等学校	北海道	美唄南 高等学校(2)	★通学時の持ち物のくふう	昭和45年10月１日『高校家庭クラブ』第18巻第9号　p.20－25.
	19	S46.8.4～8.5	宮崎県　宮崎市民会館	東京都	上野高等学校	母の生活時間の改善に協力して	昭和46年10月１日『FHJ』第19巻第9号　p.54－56.
	20	S47.8.7～8.8	神奈川県 藤沢市民会館	千葉県	佐倉東 高等学校	かさ立ての研究	昭和47年10月１日『FHJ』第20巻第9号　p.46－49.
	21	S48.8.6～8.7	奈良県 奈良県文化会館	神奈川県	高浜高等学校	★からだの不自由な祖父に着やすいふだん着を	昭和48年10月１日『FHJ』第21巻第9号　p.68－71.
	22	S49.8.2～8.3	富山県　富山県民会館	北海道	浜中町立 霧多布高校	★昆布をとる時の作業衣	昭和49年10月１日『FHJ』第22巻第9号　p.46－49.
	23	S50.8.6～8.7	香川県　高松市民会館	秋田県	横手城南 高等学校	足が不自由な祖母の車椅子の工夫	昭和50年10月１日『FHJ』第23巻第9号　p.42－45.
	24	S51.8.5～8.6	北海道　札幌市民会館	岩手県	一戸高等学校	祖母のための回転座椅子の工夫	昭和51年10月１日『FHJ』第24巻第9号　p.38－41.
	25	S52.8.4～8.5	福島県 福島県民文化センター	和歌山県	日高高等学校	私の考案したおむつ洗い機	昭和52年10月１日『FHJ』第25巻第9号　p.45－47.
	26	S53.8.3～8.4	大分県　大分文化会館	秋田県	横手城南 高等学校(2)	腰が曲がった祖母のための補助具の工夫	昭和53年10月１日『FHJ』第26巻第9号　p.40－42.
	27	S54.8.8～8.9	茨城県 茨城県民文化センター	秋田県	横手城南 高等学校(3)	★土木工事で働く母のための作業衣の工夫	昭和54年10月１日『FHJ』第27巻第9号　p.22－24.
	28	S55.8.2～8.3	兵庫県 神戸文化ホール	茨城県	常磐女子高校	★父へのプレゼント	昭和55年10月１日『FHJ』第28巻第9号　p.22－24.
	29	S56.8.6～8.7	岐阜県　岐阜市民会館	長崎県	五島商業 高等学校	★手足の不自由な妹の自立をたすけて―タオルしぼり器と通学バックの研究―	昭和56年10月１日『FHJ』第29巻第9号　p.40－42.
	30	S57.8.1～8.2	広島県　広島市公会堂	岐阜県	揖斐高等学校	★祖母と心のふれあいを求めて	昭和57年10月１日『FHJ』第30巻第9号　p.38－40.
	31	S58.8.3～8.4	山形県　山形県民会館	北海道	札幌開成 高等学校	●サイダーから牛乳へ	昭和58年10月１日『FHJ』第31巻第9号　p.38－40.
	32	S59.8.3～8.4	鹿児島県 鹿児島市民文化ホール	福岡県	直方高等学校	豊かさを見直そう―すぐに捨てないで―	昭和59年10月１日『FHJ』第32巻第9号　p.38－40.
	33	S60.8.8～8.9	栃木県 宇都宮市民文化会館	佐賀県	牛津高等学校	★和服の美しさを活かした祖母の家庭着―暖かな室内着を中心に―	昭和60年10月１日『FHJ』第33巻第9号　p.39－42.
	34	S61.8.7～8.8	三重県 四日市市文化会館	青森県	弘前実業 高等学校	★母の仕事着を快適に―仕事着の改良と製作―	昭和61年10月１日『FHJ』第34巻第9号　p.38－40.
	35	S62.8.5～8.6	石川県　七尾市 和倉温泉観光会館	福島県	原町高等学校	★祖父母に快適な生活を―おばあさんもらくに―	昭和62年10月１日『FHJ』第35巻第9号　p.36－39.
	36	S63.8.9～8.10	愛媛県 愛媛県県民文化会館	高知県	中村高等学校	●健康長寿に乾杯	昭和63年10月１日『FHJ』第36巻第9号　p.38－41.
男女必履修時代	37	H1.8.3～8.4	北海道　札幌市民会館	山形県	宮内高等学校	祖母となかよし	平成元年10月１日『FHJ』第37巻第9号　p.38－41.
	38	H2.8.2～8.3	秋田県　秋田県民会館	愛知県	一宮高等学校	★いきいきおじいちゃん元気でいてね―祖父の仕事着に一工夫―	平成２年10月１日『FHJ』第38巻第9号　p.37－39.
	39	H3.8.8～8.9	熊本県　熊本市民会館	大分県	宇佐高等学校	おばあちゃんの杖になりたい	平成３年10月１日『FHJ』第39巻第9号　p.37－40.
	40	H4.8.5～8.6	群馬県　群馬市民会館	岩手県	一関第二 高等学校	★伯父さん頑張って―車いすでの生活を快適に―	平成４年10月１日『FHJ』第40巻第9号　p.37－40.
	41	H5.8.5～8.6	和歌山県 和歌山県民文化会館	大阪府	天王寺 高等学校	●骨をつくろう―カルシウムを考える―	平成５年10月１日『FHJ』第41巻第9号　p.35－38.
	42	H6.8.3～8.4	長野県 長野県民文化会館	岩手県	一関第二 高等学校(2)	★祖母と私の二人三脚―家庭リハビリに取り組んで―	平成６年10月１日『FHJ』第42巻第9号　p.30－33.
	43	H7.8.3～8.4	岡山県　岡山市民会館	福島県	原町高等学校 (2)	●家族リレー―思いやりのバトンを受け取って―	平成７年10月１日『FHJ』第43巻第9号　p.30－33.
	44	H8.8.7～8.8	岩手県　岩手県民会館	岩手県	一関第二 高等学校(3)	姉と共に生きる～障害者の姉に笑顔を～	平成８年10月１日『FHJ』第44巻第9号　p.30－33.
	45	H9.8.6～8.7	佐賀県 佐賀市文化会館	岩手県	水沢高等学校	●ぼくの食生活へのチャレンジ	平成９年10月１日『FHJ』第45巻第9号　p.30－33.
	46	H10.8.5～8.6	埼玉県　埼玉会館	滋賀県	長浜高等学校	●ボケてもよろしく―祖父と楽しく暮らす―	H10.８.第46回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会要旨　p36－38
	47	H11.8.4～8.5	滋賀県　大津市民会館	大分県	安心院 高等学校	●我が家は大豆でパラ大豆―大豆がおいしく生まれる変わる日―	H11.８.第47回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会要旨　p32－34
	48	H12.8.2～8.3	福井県 フェニックスプラザ	岐阜県	大垣桜 高等学校	イケてる我が家の笑顔たち！～つなげよう　環境文化家族へ～	H12.８.第48回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会要旨　p21－23
	49	H13.7.30～7.31	高知県 高知県民文化ホール	茨城県	水戸桜ノ牧 高等学校	●ひとりひとりの笑顔のために～To make everynone happy～	H13.８.第48回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会要旨　p37－39
	50	H14.8.7～8.8	北海道　札幌市民会館	福島県	葵高等学校	●父さんあなたが好きだから―タル体型からの脱出―	H14.７.第50回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会要旨　p31－33
	51	H15.7.31～8.1	宮城県 名取市文化会館	鹿児島県	甲南高等学校	●GO GO GOYA　～南国野菜　苦味への挑戦～	H15.７.第51回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会要旨　p22－24
	52	H16.8.4～8.5	沖縄県　沖縄コンベンションセンター	福島県	いわき総合 高等学校	ばあちゃん　僕がついているよ！～ズンドコ節で今日も元気に！！～	H16.７.第52回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会要旨　p27－29
	53	H17.7.28～7.29	千葉県 船橋市民文化ホール	福井県	勝山高等学校	●広がれ！みずなワールド～春を楽しむ旬の味～	H17.７.第53回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会要旨　p30－32
	54	H18.7.27～7.28	大阪府　吹田市文化会館 (メイシアター)	沖縄県	沖縄工業 高等学校	●アトピッコ料理大作戦～食物アレルギーでも大丈夫！安全・安心な料理を～	平成18年(2006年)9,15『FHJ』Vol.584　2006年8月9日号　p.8－9
	55	H19.8.2～8.3	愛知県　アイプラザ豊橋 (豊橋勤労福祉会館)	大分県	大分商業 高等学校	じいちゃん，ずっと元気でね～オリジナルのじぃ助具作りに挑戦！～	平成19年(2007年)9,15『FHJ』Vol.590　2007年8月9日号　p.8－9
	56	H20.7.31～8.1	鳥取県 とりぎん文化会館	北海道	札幌北 高等学校	●大食い父さんメタボ脱出大作戦！	平成20年(2008年)9,15『FHJ』Vol.596　2008年8月9日号　p.8－9
	57	H21.7.29～7.30	青森県　青森市文化会館 大ホール	福島県	喜多方東 高等学校	きくばあちゃんのハッピー介護	平成21年(2009年)9,15『FHJ』Vol.602　2009年8月9日号　p.8－9
	58	H22.8.5～8.6	福岡県　福岡サンパレス ホテル＆ホール	北海道	札幌北 高等学校(2)	●働くママを助け隊！！	平成22年(2010年)9,22『FHJ』Vol.608　2010年8月9日号　p.8－9
	59	H23.7.28～7.29	山梨県 コラニー文化ホール	福島県	いわき総合 高等学校(2)	●パパずっといっしょだよ～祐希からの勇気～	平成23年(2011年)9,15『FHJ』Vol.614　2011年8月9日号　p.8－9
	60	H24.8.2～8.3	奈良県 奈良文化会館国際ホール	岐阜県	岐阜城北 高等学校	★私が隊長！祖母から広がる「うちエコあった袂」作戦	H14.７.第60回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会要旨　p29－31
	61	H25.8.1～8.2	新潟県　新潟県民会館	北海道	札幌北 高等学校(3)	●愛（藍）いっぱい，脱・ぼっちゃり！弟の食育大作戦	平成25年(2013年)9,15『FHJ』Vol.626　2013年8月9日号　p.8－9
	62	H26.7.31～8.1	山口県　山口市民会館	福島県	喜多方東 高等学校(2)	希望につながるリハビリを～脳梗塞の回復・改善を目指して～	平成26年(2014年)9,15『FHJ』Vol.632　2014年8月9日号　p.8－9
	63	H27.7.30～7.31	北海道 札幌市教育文化会館	福島県	喜多方東 高等学校(3)	●弟の自立を笑顔でサポート～家族で育ちを見守りながら～	H27.７.第63回全国高等学校家庭クラブ研究発表大会要旨　p32－34
	64	H28.8.4～8.5	福島 郡山市民文化センター	神奈川県	小田原 高等学校	身近なもので防災対策を！！～非常時の簡易トイレ～	平成28年(2016年)10,1『FHJ』Vol.644　平成28年度No.3　p.8－9
	65	H29.8.3～8.4	長崎 長崎ブリックホール	佐賀県	牛津高等学校 (2)	●妹の生活習慣を育みたい！～忙しい川福家の食生活改善をとおして～	平成29年(2017年)10,1『FHJ』Vol.649　平成29年度No.3　p.8－9
	66	H30.7.26～7.27	東京 文京シビックホール	徳島県	鳴門渦潮 高等学校	●祖父の健康を願って～脱！メタボ・脱！ロコモ～	平成30年(2018年)10,1『FHJ』Vol.654　平成30年度No.3　p.8－9
	67	R1.8.1～8.2	兵庫 姫路市文化センター	岩手県	不来方 高等学校	●「菊池家　災害対策本部」～四姉弟で災害を切り抜けろ！～	令和元年(2019年)10,1『FHJ』Vol.659　2019年度No.3　p.8－9
	68	R2.8.6～8.7	富山　富山県民会館 (中止　紙面投票)	福島県	耶麻農業 高等学校	●母の笑顔満開～病気にかつ！新習慣～	令和２年(2020年)10,1『FHJ』Vol.664　令和２年度No.3　p.10－11
	69	R3.7.29～7.30	徳島　あわぎんホール (徳島県郷土文化会館)	福島県	喜多方 高等学校	●弟の自立をサポート～互いの将来を見据えて～	令和３年(2021年)10,1『FHJ』Vol.668　令和３年度No.3　p.8－9
	70	R4.7.28～7.29	山形県　山形テルサ	福島県	耶麻農業 高等学校(2)	●ダブルケアラーの母とともに～高校生の私にできること～	令和４年(2022年)10,1『FHJ』Vol.673　令和４年度No.3　p.8－9

※表中の高等学校（　）内は受賞回数，題目名の★は被服分野，●は食分野を示す。

る場合はそれぞれの内容ごとに集計し，「女子特性時代」及び「男女必履修時代」における頻出割合を示した。「女子特性時代」では②衣食住が最も多く52.0％であったが，「男女必履修時代」では①家族・家庭が45.8％で最も多かった。いずれの時代も②衣食住が導入となり，①家族・家庭や③消費・環境に関連する実践が多くあり，③消費生活と環境のみのHPは「女子特性時代」も「男女必履修時代」も10％に満たなかった。「男女必履修時代」に①家族・家庭分野の頻出割合が増加したのは，学習指導要領において①の内容を学習の導入として扱い，ＡからＣまでの内容と関連付けるとともに，教科のまとめとしても扱うよう示されたためと考えられる。③消費生活と環境の内容は，単独で扱われるより，被服分野や食分野と共に記述されることが多かった。また最近では，①家族・家庭の内容に，高齢者や防災の視点が増えていることも見てとれた。

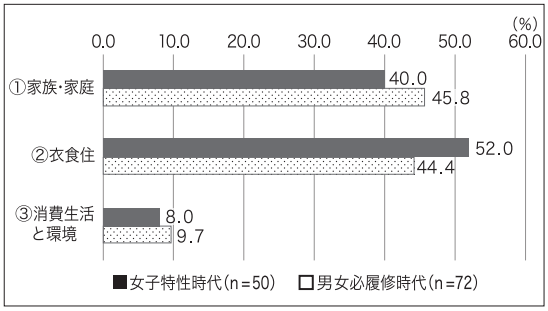

図１　ホームプロジェクトで扱われた学習内容

(3) 問題発見の動機

HPを実施するに当たって生徒は何を問題発見の動機にしたのか，問題発見をする対象を「ひと」，「もの」，「こと」に分け，分析した結果を図２－１に示す。「ひと」はどちらの時代にも多い結果であったが「女子特性時代」は「もの」に視点があり，「男女必履修時代」になると「こと」に視点が移っていることが見て取れた。また「女子特性時代」には第13回資料「成人の被服重量（式）」や第15回資料「勉強部屋に必要な３要素」など，既存の家政学等における研究成果に基づき現実との乖離に注目して問題解決を目指している資料が多かったのに対し，「男女必履修時代」の問題発見では，地域等の実態調査等に基づいて問題を発見し実践した資料が多かった。さらに動機が複数にわたるものがどのくらいあるかを示した結果を図２－２に示す。HPの動機は時代と共に増える傾向があり，「男女必履修時代」になると「ひと」，「もの」，「こと」全てに関わる資料が増加した。

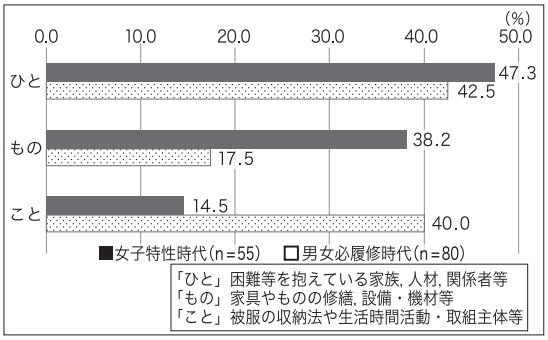

図２－１　問題発見の動機

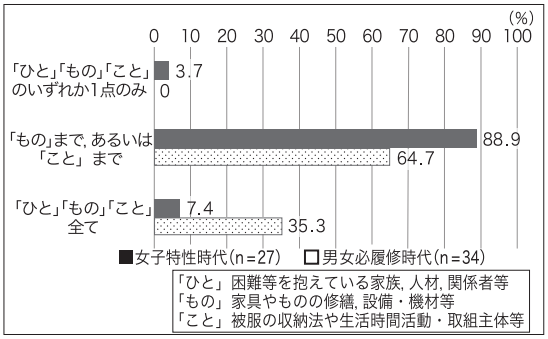

図２－２　ホームプロジェクトの問題発見動機の広がり

(4) 研究目的の範囲

生徒はHPの研究目的の対象をどの程度までを広げて実施したのか結果を図３に示す。目的の対象が「①自分あるいは同居している特定の一人」，「②家族全員」，「③同居していない親族」，「④家族以外の集団」，「⑤地域の関わりに及ぶ取組」の５つの枠組みで集計し，それぞれの研究対象の全体に対する割合を示した。研究を進める過程で途中から対象が広がりを見せるものもみられた。「男女必履修時代」になると，「①自分あるいは同居している特定の一人」，「②家族全員」が増加した。これは，学校家庭クラブ活動とのすみわけが進み，

HPが「家族・家庭のために一人ひとりが自分の生活を見つめ，家庭生活の充実向上をめざす実践活動」であると広く周知され，個人の活動としての研究活動が充実したためと考えられる。

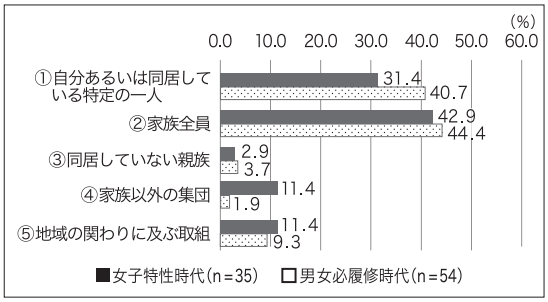

図3　ホームプロジェクトが目的とした範囲

(5) HPの研究方法

HPの実践のなかで，生徒が用いた研究方法の分析項目を表3，結果を表4に示す。HPの内容により異なる研究方法を採択する順番，具体的な方法が多様であった。今回は検討回数とそれぞれの研究方法（①製作・制作，②調理実習，③調査，④インタビュー，⑤見学・観察，⑥実験，⑦その他）の組み合わせを捉えることによってパターン化を試みた結果を示す。例えば，高齢者の家族に適した自助具を作るHPの事例として，事例35は，制作する前に使用する曽祖父母の生活実態調査をし，その後に6点の作品を示しており，Aパターンであった。一方事例55は，製作する前に祖父の生活実態及び自助具製作にあたって専門家へ相談に行くなど，複数の調査をし，自らも疑似体験をして，市場調査も実施したうえで3点の作品の制作しており，Kパターンであった。これらの事例に見られるように，複数の方法を用いるとともに，それらを繰り返したり，異なる方法に発展させたりして，課題解決への道筋を作っていることを捉えることができた。「女子特性時代」の制作は，押し入れやベッド，補助いすを自らで制作する等，専門家の意見を参考にして創意工夫を凝らし検討を重ねることが必要な難易度の高いものづくりが生活改善につながっており，評価されていることが伺えた。また，一つのHPで同じあるいは異なる研究方法を用いて検討した回数は，「女子特性時代」で平均9.3,「男女必履修時代」で平均10.5と，時代を経る中で増加している様子も伺えた。さらにパターンJ，L，O，Pに示されるような，実態を調査し，家族で改善策を話し合ったり掃除をしたり生活時間を計画化するなど，「女子特性時代」には見られなかった家族との協働による手段を用いて実習や実験，製作等を行うといった多様な研究方法が「男女必履修時代」において新出していることが明らかとなった。学習指導要領において家族・家庭の内容項目が充実したことも要因となっていると考えられる。

表3　ホームプロジェクトの研究方法のパターン

1：製作・制作，2：調理実習，3：調査，4：インタビュー，5：見学・観察，6：実験，7：その他

パターン	方法	具体例	備考	件数
A	3・1	調査・製作型	女子特性時代のみ	1
B	1・7	製作・その他型	女子特性時代のみ	1
C	3・7	調査・その他型	女子特性時代のみ	1
D	3・6・1	調査・実験・製作型	女子特性時代8件　男女必履修時代2件	10
E	3・1・7	調査・製作・その他型	女子特性時代1件　男女必履修時代6件	7
F	3・4・1・7	調査・インタビュー・製作・その他型	女子特性時代のみ	1
G	3・1・2・6	調査・製作・実習・その他型	女子特性時代のみ	1
H	3・4・1・6・7	調査・インタビュー・製作・実験・その他型	女子特性時代のみ	4
I	3・7・6・2・1	調査・その他・実験・実習・製作型	女子特性時代1件　男女必履修時代4件	5
J	3・7・2・1	調査・その他・実習・製作型	男女必履修時代で新出	11
K	3・7・6・1	調査・その他・実験・製作型	女子特性時代6件　男女必履修時代5件	11
L	3・1・2	調査・製作・実習型	男女必履修時代で新出	3
M	1・3・5・6・7	調査・実験・見学・製作・その他型	女子特性時代のみ	1
N	2・3・6	実習・調査・実験	女子特性時代のみ	1
O	1・2・3・4・7	調査・インタビュー・実習・製作・その他型	男女必履修時代で新出	2
P	1・2・3・4・6・7	調査・インタビュー・実習・製作・実験・その他型	男女必履修時代で新出	1

表４　ホームプロジェクトの研究方法

時代区分	回	検討回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	方法	パターン
女子特性時代	10	8	3	3	3	6	6	6	6	1									1・3・6	D
	11	10	3	3	3	4	6	3	3	7	1	3							1・3・4・6・7	H
	12	12	3	4	1	1	1	6	1	1	1	7	7	1					1・3・4・6・7	H
	13	10	3	3	3	6	6	6	1	3	6	1							1・3・6	D
	14	10	3	4	3	4	6	6	6	4	1	7							1・3・4・6・7	H
	15	9	1	7	1	1	1	7	1	7	1								1・7	B
	16	9	3	3	3	6	3	1	7	7	7								1・3・6・7	K
	17	10	6	3	6	6	6	6	1	1	6	7							1・3・6・7	K
	18	11	3	6	3	6	6	6	1	1	7	7	7						1・3・6・7	K
	19	11	3	3	3	7	7	7	7	7	7	3	3						3・7	C
	20	11	3	3	3	3	6	3	1	6	1	7	7						1・3・6・7	K
	21	8	3	3	3	4	3	3	1	7									1・3・4・7	F
	22	8	3	6	6	1	6	6	6	1									1・3・6	D
	23	7	6	6	3	5	1	6	7										1・3・5・6・7	M
	24	3	3	6	1														1・3・6	D
	25	8	3	6	3	1	1	1	3	6									1・3・6	D
	26	11	3	3	6	3	1	6	1	6	3	3	1						1・3・6	D
	27	10	3	3	3	6	3	1	6	1	6	1							1・3・6	D
	28	13	3	3	3	3	3	6	6	1	1	4	7	7	7				1・3・4・6・7	H
	29	11	6	3	1	6	6	6	6	6	6	1	1						1・3・6	D
	30	9	3	3	3	3	1	2	1	2	6								1・2・3・6	G
	31	8	3	3	3	2	3	6	3	3									2・3・6	N
	32	12	3	3	3	6	6	1	3	7	7	3	1	3					1・3・6・7	K
	33	9	3	1	3	6	1	3	1	1	7								1・3・6・7	K
	34	4	3	7	1	1													1・3・7	E
	35	7	3	1	1	1	1	1	1										1・3	A
	36	13	3	3	3	3	3	7	6	2	6	2	1	1	1				1・2・3・6・7	I
男女必履修時代	37	10	3	3	3	3	3	7	2	1	7	1							1・2・3・7	J
	38	6	3	3	1	6	1	7											1・3・6・7	K
	39	9	3	3	1	7	1	1	7	7	7								1・3・7	E
	40	7	3	3	6	3	3	1	1										1・3・6	D
	41	10	3	3	3	3	3	1	1	1	7	7							1・3・7	E
	42	6	3	7	1	6	1	3											1・3・6・7	K
	43	12	3	7	1	2	6	6	6	6	6	7	1	1					1・2・3・6・7	I
	44	6	3	3	3	3	1	7											1・3・7	E
	45	13	3	3	3	3	7	7	6	6	2	2	2	1	1				1・2・3・6・7	I
	46	16	3	3	3	3	7	3	3	7	6	1	2	2	1	1	1	1	1・2・3・6・7	I
	47	13	3	3	2	3	2	3	2	2	2	2	7	7	1				1・2・3・7	J
	48	11	3	3	3	3	3	3	6	1	3	7	7						1・3・6・7	K
	49	11	3	3	1	3	3	3	3	3	7	7	1						1・3・7	E
	50	12	3	3	3	3	7	7	1	1	7	7	1	1					1・3・7	E
	51	16	3	4	4	1	2	3	1	7	1	1	7	1	1	7	7	7	1・2・3・4・7	O
	52	12	3	3	3	3	3	2	3	1	3	3	7	7					1・2・3・7	J
	53	11	3	3	3	7	2	2	1	7	7	7	7						1・2・3・7	J
	54	9	3	3	3	3	1	2	7	1	7								1・2・3・7	J
	55	9	3	3	7	3	1	1	6	6	1								1・3・6・7	K
	56	13	3	3	3	3	3	2	7	1	7	2	7	7	7				1・2・3・7	J
	57	10	3	3	3	3	7	1	1	1	1	1							1・3・7	E
	58	13	3	3	3	3	3	3	7	7	2	1	2	1	7				1・2・3・7	J
	59	9	4	3	4	3	2	6	1	7	1								1・2・3・4・6・7	P
	60	16	3	3	3	3	6	3	1	6	6	1	7	1	1	3	7	7	1・3・6・7	K
	61	15	3	3	3	3	2	1	1	1	1	7	1	1	2	1	7		1・2・3・7	J
	62	12	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1					1・2・3	L
	63	9	3	1	1	1	2	3	3	2	1								1・2・3	L
	64	6	3	1	6	3	1	3											1・3・6	D
	65	7	3	2	1	7	7	2	7										1・2・3・7	J
	66	11	3	3	3	1	7	2	3	7	1	7	1						1・2・3・7	J
	67	11	3	1	2	3	7	1	2	6	7	1	3						1・2・3・6・7	I
	68	11	3	1	1	2	1	1	1	2	1	2	2						1・2・3	L
	69	11	3	3	3	3	1	1	7	1	1	7	2						1・2・3・7	J
	70	15	3	3	3	1	1	1	3	4	4	7	2	1	1	1	4		1・2・3・4・7	O

※それぞれのホームプロジェクト事例に示されていた研究方法と検討回数について示す。
※研究方法は 1：製作・制作，2：調理実習，3：調査，4：インタビュー，5：見学・観察，6：実験，7：その他。

(6) 評価者

生徒は実践活動中に研究を客観的に評価するために，誰に評価を依頼したのか，「①専門家」，「②異なる世代の人」，「③地域の人」，「④家族」として分析した結果を図４－１に示す。さらに複数の評価者をもつHP実践の数を図４－２に示す。「女子特性時代」では評価者が家族にとどまるものが72.0％あった。また評価者がいない研究が22.2％あった。「男女必履修時代」で評価者は増えており，時代を経るごとに専門家へ評価を委ねていることが明らかとなった。このことにより，家庭科の学習を超えて専門的な分析視点や解釈が加わり，客観的かつ多様で複雑な生活課題を多面的に捉える視点を育てることにつながっていったことが分かった。一方で，HPは一人一人の研究活動であることから，教員の負担感は増していったことが伺える。

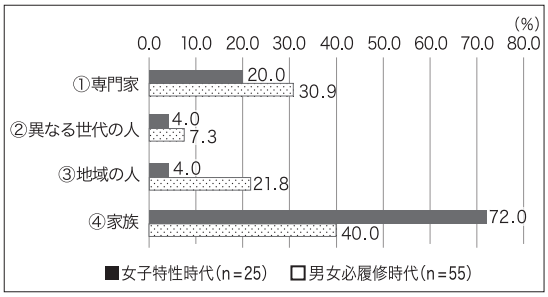

図４－１　ホームプロジェクトの評価者

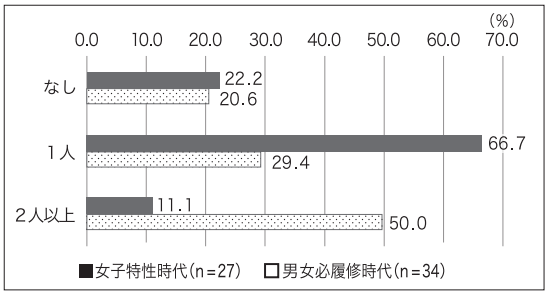

図４－２　ホームプロジェクトの評価者数

(7) 活動の場

HPを実践するにあたり，家庭以外のどのような場が実践活動を支えていたのかを分析した結果を図５に示す。「女子特性時代」のHPではHPの活動の場として地域が38.5％であったが，「男女必履修時代」では72.2％を占めるようになった。地域と連携する学習の提言がなされ，HPの学習においても地域を研究活動の場として利用し始めたことが分かった。

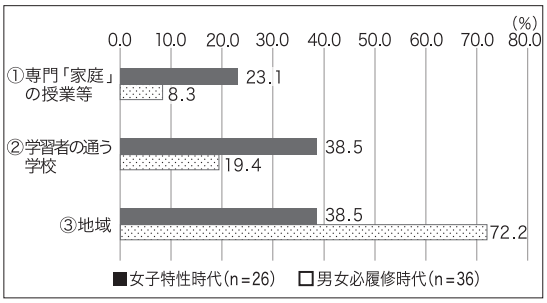

図５　ホームプロジェクトの活動の場

(8)「生活の営みに係る見方・考え方」の視点

「生活の営みに係る見方・考え方」のどの視点で実践がまとめられているかを分析した結果を図６－１に，複数の視点をもつHPの実践数を図６－２に示す。いずれの時代も②の健康・快適・安全が多く「女子特性時代」では，65.0％を占めて

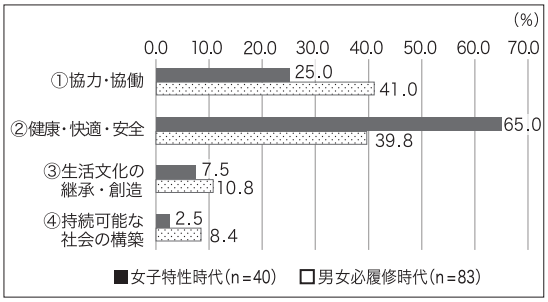

図６－１　「生活の営みにおける見方・考え方」の視点

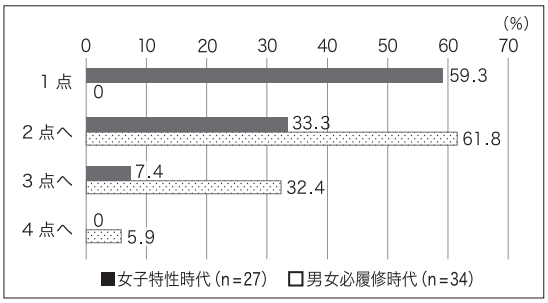

図６－２　見方・考え方の視点の広がり

いた。他の視点は「男女必履修時代」の方が多くみられた。環境問題や生涯学習の隆盛など，HPの研究内容は，社会の動向に敏感に影響を受けることが推察された。さらに視点の広がりは「女子特性時代」では単独が59.3％を占めるのに対し，「男女必履修時代」になると複数の視点をもったHPが増加していることが明らかとなった。

(9) 継続性・発展性

実践したHPがどのような継続性・発展性に言及しているのかについて分析した結果を図７に示す。「男女必履修時代」において，家族や家庭におけるHPの成果に留まらず，研究したことが自らの将来の見通しにつながったという自己評価の視点を明記した研究結果が増えていた。

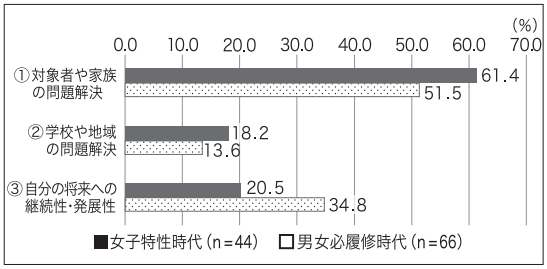

図７　結果の継続性・発展性への言及

(10) 生徒の変容

HPの実践活動を通して，生徒はどのような気づきを得て，考えや意識が変容したのか，生徒が実施後に変容したと認識している記述を捉えた結果を表５に示す。「女子特性時代」では，　難易度の高いものづくりが生活改善につながっており，評価され，専門的な技術を高めることによってよりよい生活へ向かう意思を示しているものが多いの対し（太字部分），「男女必履修時代」では，協力や協働の視点をもち，家族と共に工夫したり考え方を改めたりして学びが深まり，よりよい自分の将来への意思を示す傾向が増加していた（太字部分）。

４．まとめと今後の展望

全国高等学校家庭クラブ研究発表大会第10回大会（昭和37年）から第70回大会（令和４年）において高く評価された61件のHPの事例を分析し，生徒がどのような視点から問題を発見し，どのような方法で研究を進め，HPにより得た学びが生徒にどのような影響を与えたのか分析した。

第一に，問題発見については「もの」に視点があったHPが「男女必履修時代」になると「こと」に視点が移る傾向が見られた。

第二に，研究の方法については，３～16ほどの複数の方法で研究がなされていた。特に，実態調査し，家族で改善策を話し合ったり生活時間を計画化したりする，実習や実験，製作を実施する際に多様な手段を用いて検討するなど，工夫のある方法が含まれる研究が「男女必履修時代」において新出していることが明らかとなった。同時に，「男女必履修時代」において専門家や地域の人を評価者に選定する傾向が高まっていた。

第三に「生活の営みに係る見方・考え方」の視点について「健康・快適・安全」がどの時代も多い結果であった。「持続可能な社会の構築」の視点は「男女必履修時代」のほうが「女子特性時代」より多く見られた。またこの視点は単独でなされるより，衣食住の内容に組み込んで実施されていた。

第四に研究の対象となった主な内容は，「女子特性時代」では「衣食住」の頻出割合が最も多かったのに対し，「男女必履修時代」では「家族・家庭」の頻出割合が最多であった。これら「家族・家庭」の事例の多くは学習内容が複数にわたる事例であり，「衣食住」を導入として，「家族・家庭」や「消費・環境」に関わる実践となっていた。このように活動の場が地域へ広がるにつれて評価者は専門家が多くなり，生徒にとっては地域や専門家からの評価や対話によって自らの将来を考えるきっかけになっていたことも推察された。

以上から，科学技術等の進展によって家庭に関わる生活技術や技能も変化してきたことに伴い，HPの研究が，実習や実験，製作を実施する際に多様な手段を用いて検討され，このことが多様で複雑な生活課題を多面的に捉えて問題解決を図ることにつながり，時代に応じたHPの形に推移し

表５　実施した生徒の記述

時代区分	回	記述内容
女子特性時代	10	近所の人たちも，自身をもって普及に努めている。今後も合理的な家庭生活ができるように，さらに研究を改善し，母を助けていくとともに，地域社会にも貢献したい。
	11	**「家事労働の軽減となり，研究が役立ち，うれしく思っている。」**
	12	「家庭での生活に生きるよろこびを心いっぱい感じています。」
	13	私の贈り物は母をどんなに喜ばせたことでしょう。被服を中心に家庭のふんいきもいっそう明るくなりました。
	14	今後はもっと手軽に購入され利用できたらと思います。
	15	住まいの改善に対する自信と勇気が生まれ，室内の模様替えなど簡単に行っていつでも新鮮な気分で生活ができるようになった。**私のHPがひとつのモデルケースのような結果となり，多少とも地域社会の役に立つことができた。**
	16	より円滑な家族になった。老人をもっと大切にしようと呼びかけたい。老人福祉などの面にまで発展させていきたいと思った。今後，老人の下着，冬服などについても研究したいと思っている。
	17	家庭の味を感じられる（父）・経費軽減・今後は費用の面から，上の積層板の部分を研究したい。
	18	今後も研究を続けてゆきたいと思います。
	19	家族の連帯感から強まる。主婦とは何か，どのように生きてゆくか，を考えるよい機会になりました。
	20	父からは改善を重ねた努力をほめられ，大きな励みとなりました。これからも合理的で楽しい生活ができるよう身近なところから研究をすすめていきたい。
	21	祖母に対して今までより一層いたわりの気持ちがわきました。**少しでも楽になるようにするのが健康な私たちたちのなすべきことではないでしょうか。**
	22	これからは安全作業衣の通気性，吸湿性についてさらに研究を進め，より確かなものとし，昆布漁の町民にこの安全作業を着て喜んでもらえたら大変うれしいです。
	23	**途中何度もくじけそうになりましたが，車いすに乗り喜んでいる祖母の姿をみて，最後までやりとおして本当によかったと思いました。**
	24	家族と祖母との団らん時間も長くなり，楽しい毎日を過ごしています。一般の方々へもぜひ普及させたい。
	25	この洗い機を地域の乳児をもつ方々にぜひ普及していきたいと思います。
	26	みんなと一緒に食事ができるので祖母は大喜び。この研究をさらに続けてゆきたいと思います。
	27	**今後①夏着の下着の工夫②むれない長ぐつの中とくつ下の工夫③林作業に適した雨具の工夫をしていきたい。綿密な計画と根気強い取り組みの大切さや，友達や家族の協力のありがたさを身にしみて感じました。**
	28	家族が理解し合い，協力し合うことの大切さがわかりました。日常着を製作したことにより，被服の知識が技術が身につきました。
	29	記載なし。
	30	祖母と暖かい心の交流を深めることができた。祖母に古くから伝わるわが家の伝統や祖母のもつ豊富な知恵や女性としての礼儀作法まで学ぶことができた。友達と老人ホームを訪れるなど老人問題についてより深く考えるようになった。
	31	家族に共通の話題ができ，また祖母の長年の悩みだった便秘も牛乳を飲み続けることによって解消され，大変喜ばれ，うれしく思っています。
	32	豊かな生活とは，単に豊富な物資の面だけを言うのではなく，いろいろなアイデアや伝統手芸を生かして，作る喜びを味わうこと，また家族の愛情にあふれた暖かいふれあい，物に対する感謝など物心両面にわたる生活であることに気づきました。
	33	日本古来の和服の美しさに深く興味を覚えるようになりました。帯締め，羽織ひも，草履，バックと夢は果てしなく広がりました。これからも学校での学習を活かして祖母をはじめ，家族にも日本の伝統文化の良さを味わってもらいたいと思います。
	34	母の仕事の内容を理解することができた。市販されている既製品にも改良すべき点が多くあることも学習しました。エプロンの製作では，縫製技術の基礎を身に付けることの大切さも痛感しました。今後の課題として，立ったままで着脱できるスラックス式のものを考えることと，よい材料を研究して，保温性を高める仕事着の工夫をテーマとして創意工夫を重ねていきたいと思っています。
	35	この研究を通して思いやりの心が大きく育ったことが何よりの収穫でした。
	36	今後はこの経験を役立て，健康で心豊かな生活ができるように努力していきます。
男女必履修時代	37	物事を多面体から見れるようになった自分を発見したことは私の人生にとって，とても大きな収穫となりました。
	38	若者がお年寄りと一緒に仲良く暮らしていける社会を築くためより一層努力していきたいと思います。
	39	私は今後も一層，社会福祉への関心を深めていきたいと思います。
	40	**家族が理解し合い，協力し合うことの大切さを知ることができました。**
	41	みんながお互いの生活や健康について考え，気遣うようになったことを私は何よりうれしく思いました。
	42	今後の課題として…これからも二人で頑張っていきたい。
	43	**これからは家族の思いやりを地域の方々へのやさしいふれあいにしてもっと深めていきたい。**
	44	私が学校や社会で学んでいくことを生かし，家族と共に歩んでいきたいと思います。
	45	今後の課題として，人間やほかの生物の存在のために食生活が環境に与える影響を考え，問題の改善に取り組みたい。地域の食文化に関する情報を世界に向けてしたりまた世界からとりいれたりして，より豊かな食生活について考えていこうと思います。
	46	祖父だけでなく家族全員の食生活の見直しにつながる。祖父…以前より明るくなり悲観的な言葉も少なくなった。
	47	問題を自己解決する自信がついた。さらによりよい豊かな家庭生活を目指していこうと思います。
	48	省エネを話題にして会話が増えた。「わかれば行動する」を実行することが大切なことだと思いました。環境文化家族として，さらに省エネが広がるように呼びかけていきたいと思います。
	49	家族の一人一人の長所や短所を理解することができ，やさしい目で家族を見られるようになりました。今後も継続し，必要に応じて研究しなおす姿勢を持っていきたいと思います。
	50	家族一人一人の存在の尊さを改めて確認することができました。健康にかかわる医療の道に進学したいと思う気持ちが一層強くなりました。
	51	**一番の収穫は，家族の絆が一層深まったこと。**
	52	看護師になりたいと思っていましたが今回の研究でさらにその気持ちが強くなりました。
	53	勝山水菜を残したいという気持ちが強まりました。祖父母や両親から受けついだ大切な，あたたかい思いを今後は私が残し伝えていきたい。
	54	地域の保育所や様々な場所でアレルギーの子をもつ多くの親にアトピッコ料理を普及したいと考えています。
	55	**今まで以上に深くコミュニケーションとることができるようになった。**
	56	感謝の気持ちをお互いに伝え合って暮らしていけたらいいと思う。
	57	家族の会話が増え，家族の絆も強まった。床ずれの予防法についても研究を進めていきたい。自然と心が穏やかになりました。私も将来，高齢者の命に寄りそうことのできる介護の道へ進みたいと思うようになりました。
	58	母のような医師になりたい。祖父母も含めた家族それぞれの助け隊になりたい。
	59	これらの事を実施するなかで，家族が穏やかや時間を過ごすことができました。もう決して恐怖心から逃げることはしません。
	60	**ひとりひとりの意識の変化と行動が地域環境の保全につながる。**
	61	家庭科教師になるために猛勉強中。それぞれの目標に向けて努力しながら弟をサポートし続けたい。
	62	これからも希望のあるリハビリテーションを続けていきたい。
	63	**共生です。ともによりよく生き，支え合う社会が広まってほしいと思います。**
	64	我が家の防災に対する意識も高まり他の防災グッズもそろえようというきっかけになった。
	65	私や妹も家族の一員として家事を担えることに気づき，協力して取り組めている。互いの様子を感じ助け合える家族関係を続けていきたい。将来調理師として，心を豊かにするような食事が提供できる料理人に。
	66	誰にでも使い易い親しみを持ってもらえる製品のデザインを考えていきたい。
	67	今後は高齢者や障がい者非難の課題についても学びたい。
	68	医療スタッフの道に進むこと
	69	家族で弟に関わる時間が増えました。／私の夢は一人一人の子どもたちの視野を広げてあげられる特別支援学校の教諭になることです。
	70	弟の障がいの特徴を私なりに理解することができました。／私は将来，母のような介護福祉士を目指しています。

ていったことが伺えた。さらに生徒主体で報告する一連の取組が，生徒の主体的に物事に取組む機会となり，生徒が自分の変容に気付き，生活者としての意思をもつことにつながったこと，その過程が評価されてきたことが推察できた。全国の研究発表大会の評価規準が「研究の計画や研究の進め方が適切であったか」，「研究内容が充実していたか」，「目標が達成できたか」等の汎用的な表記にとどめられ，研究の新規性を評価できる自由度があったと推察される。しかしながらこのことが，家庭科教師のHPにおける指導の負担感を増やしてきた要因となっていったのではないかとも考えられる。

過去60年を遡ってHPの事例を分析した結果，時代の変化に応じつつ，共通して，個々の生徒の生活への興味関心を重視し適切な方法でHPの指導が行われてきたこと，それによって生徒が自分の変容に気付き，生活者としての意思をもつことにつながったこと，その過程が評価されたことが推察できた。このことから，HPを指導する教師は，HPについて一律の指導方法や結果を求めるのではなく，HPの意義を踏まえ，明確な家庭科の教科観をもって個々の生徒の主体性を主軸にして研究の過程を論理的に構築していく支援をしていくスタンスをもつことが有効であろう。見いだされた分析結果をもとに，今後は，家庭科教師のHPの指導法や教師への研修の在り方について具体的に検討していきたい。

付記

資料の収集に当たっては，一般財団法人家庭クラブ全国高等学校家庭クラブ連盟にご協力いただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

引用・参考文献

石島恵美子. (2014). 家庭科教育におけるホームプロジェクト学習の課題：教育学部家庭科選修における調査結果より. 茨城大学教育学部紀要, (64), 117-134.

加藤敦子, 甲斐純子. (2011). 高等学校『家庭基礎』におけるホームプロジェクト指導法に関する研究：グループ学習を用いたテーマ設定の効果. 福岡教育大学紀要, 第五分冊　芸術・保健体育・家庭科編, (60), 183-190.

文部科学省. (2018). 高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説　家庭編. https://www.mext.go.jp/content/1407073_10_1_2.pdf, 2025年３月13日参照.

中村誉子, 鈴木明子. (2019). 高等学校『家庭基礎』におけるホームプロジェクト学習の指導に関する調査：家庭科教師の取組の実態と意識. 日本家庭科教育学会誌, 62(3), 181-190.

田中和江. (2019). 男性家庭科教員の世代による教科観の違い. 日本家庭科教育学会誌, 62(2), 69-78.

全国高等学校家庭クラブ連盟60周年記念事業記念誌編集委員会. (2012). 全国高等学校家庭クラブ連盟60周年記念誌. 東京：全国高等学校家庭クラブ連盟.

全国高等学校家庭クラブ連盟. 学校家庭クラブ活動―理解を深めるために―. https://www.kateikuraburenmei.jp/pdf/dekiru.pdf, 2025年３月13日参照.

Examination of the Descriptive Content in High School Home Economics Home Project Cases : Focusing on the Changes from Showa 37 to Reiwa 4.

Takako NAKAMURA[*1]
Shun MIYAGAWA[*2]
Chiharu MORI[*3]
Yoko KAJIYAMA[*4]
Yumi KOMASU[*5]
Akiko SUZUKI[*6]

＊1 Hiroshima University Graduate School of Education
＊2 Hiroshima University Graduate School of Humanities and Social Sciences
＊3 Faculty of Education, Okayama University
＊4 Hiroshima Bunka Gakuen University
＊5 Hiroshima Prefectural Kaita High School
＊6 Hiroshima University Graduate School of Humanities and Social Sciences

Abstract

This study aims to analyze cases that have received high evaluations in high school home economics home project (HP) over the past 60 years, while also paying attention to the impact of changes in the curriculum structure and content of home economics. Furthermore, it considers how the insights and implications obtained can be utilized in future HP instruction. As life skills and techniques have evolved, research on HP has been conducted using various methods, leading to a multifaceted understanding of diverse and complex life issues and facilitating shifts in HP to forms that reflect the times. In response to changes over time, it can be inferred that appropriate methods for HP instruction have been conducted that emphasize the interests and concerns of individual students regarding their lives, and lead students to develop a sense of agency as participants in their lives. In HP instruction, rather than seeking a uniform teaching method, it is effective to support the research of individual students with a clear understanding of its significance and a distinct perspective on the subject.

Key words; home economics, home project cases, high school

学会記事

日本家庭科教育学会　第68回大会報告

講演・シンポジウム（2025年７月12日（土））

家庭科とウェルビーイング
―子どもと教員の視点から考える―

講師・シンポジスト：今井むつみ氏（慶應義塾大学名誉教授,（一社）今井むつみ教育研究所代表）
本所　　恵氏（金沢大学人間社会研究域学校教育系准教授）
コーディネーター：　鈴木　明子氏（日本家庭科教育学会副会長）

【趣旨】

第68回大会では，ウェルビーイングについての学びの意義を追究してきたこれまでの本学会での活動を踏まえ，子どもたちや教員が，家庭科の学びを通して，ウェルビーイングをどのように捉え実現しようとするのか，当事者の実態と変容に焦点を当てて検討することとした。講師に，認知科学の立場から今井むつみ氏，教育学の立場から本所恵氏を迎え，家庭科教育のポテンシャルを発揮する教育実践のあり方について，貴重な情報を得ることができた。

Ⅰ部では，今井氏と本所氏に講演をいただき，Ⅱ部のシンポジウムでは２つのテーマで，参加者からの質問・意見等も交えて議論を深めた。

【Ⅰ部　講演】

講演１「子どもも考え，教師も考える，ウェルビーイングをもたらす授業の創造」今井むつみ

本日は「記号接地」という概念を手がかりに，「記号接地問題」という教育の現場で起きている重要な問題を紹介し，それを子どもたち自身が乗り越えてウェルビーイングを実現させる学びとしての家庭科の重要性についてお話ししたい。

現在，委員を務める文科省教育課程部会教育課程企画特別部会では教育の方向性を検討している。効率よく知識を入れるのではなく，国民が心豊かに暮らすことを目指した教育をしなくてはならない。音楽，家庭科，美術，体育等の教科は，ことばを運用する力や科学や数学の生きた知識の接地を助け自ら学ぶ力を向上させる点で重要である。ウェルビーイングを向上させ，生きた知識をつくる大きなポテンシャルをもっている。

さて，本日のキーワードである「記号接地」とは何か。それは，ある概念や記号（ことば）が地に足がついていること，つまり，記号が身体や経験と結びついていることである。人間は記号接地ができるがAIは記号接地をしない。人間とAIの決定的な違いはここにある。ところが，今教育の現場で，知識はあるが問題解決ができない「記号接地問題」という重要な問題が起こっている。

例えば，１時間は60分であることは知識として持っている子どもが，実際に算数の問題を解く際には，５時間10分を510，２時間50分を250として引き算し，510－250＝260＝２時間60分＝3時間，と誤って解答する例のように，単位の知識はあるがそれが実際の問題解決に活かされない非常に困難な問題を多くの子どもたちが抱えている。また，私が実施したことばや数の基本概念や問題解決に必要な認知能力に関する調査からも，分数の意味が分からない，５年生でも分母の数字が大きい方を大きい数字と考える子どもが約半分，中学生になると正答率は上がるが，分数の足し算で分母を足してしまうといった概念的つまずきが多くみられた。これは一例に過ぎないが，子どもは，学校で学ぶ概念を抽象的な記号操作として学んでいるに過ぎず，計算の手続きは覚えても腑に落ちた理解には至っていない，概念が身体や生活経験に結びついていないために，いつ，どこで知識を使えばよいか分からないという深刻な問題が生じていることが明らかである。

このように概念を簡単に接地できない子どもたちが

「学びについていけない」と無力感に陥らずに，学校での学びが楽しいと思えるようになるには何が必要だろうか。ここからは，記号接地を助ける教育と環境について考えてみたい。

これまでの教育では，知識は教えるもので，教師の目標は易しくわかりやすく概念を説明することにあった。知識は自分で作るものと考える認知科学の立場からすると，知識を入れ込んで大人のレベルに引っ張り上げるのではなく，学習者自身がレベルに到達できるための「足場架け」が大切だと考える。学び手自身が感覚ベースで世界とつながり，具体的な経験を自らが抽象化し，さらに具体に戻して抽象化する，このサイクルを繰り返すことで，抽象的な概念が身体のように扱えるようになる。

持って生まれた自分の知覚能力と認知能力と思考バイアスを使ってことばを自分で見つけ，その意味に自分で気づき，意味の推論のしかたを自分で発見し，修正しながら語彙を増やし，言語を身体化している。同時に自分の知覚能力や認知能力，推論能力も拡張している。そして，この「記号接地」には，様々な体験を関連付け，抽象化する過程が必須である。それを欠くと問題解決をするための「生きた知識」をつくることはできない。数の記号の理解は，算数・数学の授業だけでは接地できない。他教科との関連づけが有効で，音楽，家庭科，技術科，体育は特に数概念の記号接地の機会をたくさん提供できる。

生活場面で「使える」「役に立つ」ことを学ぶことは，遊びと同じようにウェルビーイングを向上させる。生きた知識は生活経験から生まれる。つまり，プレイフルラーニングである。フィンランドの教育では，ハンディクラフトの教科から，理科，数学，社会等の教科に拡張される。遊びや生活経験が，抽象的な概念の記号接地を助けて生きた知識をつくる。そのため，学校教育では，家庭科，音楽，図工，技術，体育等の教科と，算数，数学，理科等の教科を双方向で学び，抽象的な概念の接地を助けて，生きた知識の基盤をつくることが必要である。

講演２　スウェーデンの教育に学ぶウェルビーイング：すべての若者の生活とキャリアを支える取り組み　本所恵

北欧諸国では，すべての人々の安全と幸福を平等に保障する「北欧福祉モデル」の理念のもと，社会参加とウェルビーイングの基盤として教育が重視されている。幼児教育から成人教育までの生涯学習制度が整備されており，一人ひとりの多様なニーズに応える包摂的な教育が目指されている。

義務教育段階では，家庭科に相当する学習として「家庭・消費者の知識」と「スロイド」という２つの必修教科がある。「家庭・消費者の知識」では，家庭での習慣が個人のみならず社会や自然環境に与える影響が重視され，「スロイド」では，スキルだけでなく創造性や実行力を育てて，社会の発展や持続可能な開発への貢献が言及されている。共通しているのは，個人の生活や行動が，社会や環境に影響を及ぼすという見方である。ウェルビーイングを考える際には，個人の主観的な心地よさだけでなく，社会全体や将来に目を向けることも必要であろう。

スウェーデンでは外国生まれの人が人口の約２割を占めており，現実に多様性が存在している。言語的多様性への対応として，母語教育や母語での学習支援が行われており，家庭でスウェーデン語以外を話す児童生徒には，条件を満たせば母語教育や母語での学習支援が提供される。こうした対応は，対象者のアイデンティティ形成を支えるのみならず，多くの人々の社会観を形作ってもいく。

教育は，すべての若者にとって，現在の生活や学びを充実させるために重要であるのみならず，将来に向けてキャリアを築く基盤でもある。近年では，多くの欧州諸国同様に後期中等教育までの保障が重視されており，高校は義務教育ではないもののほぼ全員が進学する。生涯学習の制度によって学び直しやキャリアチェンジが可能であるため，高校入学段階の選択で生涯の職業が固定されることはないが，常に教育は将来と結びつけて考えられ，高校入学時には将来の進路を見据えた選択が推奨される。

高校入学時には日本のような学力試験はなく，基礎学校（日本の小中学校にあたる）の卒業時の成績に関する要件がある。約８割の子どもが要件を満たすが，満たさない２割の生徒に対しても「イントロダクション・プログラム（IM）」が用意されている。高校に進みながら，基礎学校レベルの学習も行うプログラムである。高校はすべての若者のキャリア形成を支えるセ

ーフティーネットとしての役割も果たしている。

IMでは，単純に全員が成績向上を目指すのではなく，生徒がそれぞれの目標に向けて，自らのペースで学ぶことができる。必修教科はなく，各生徒の教育目標に応じた柔軟なカリキュラムが組まれる。週２日だけ通う生徒もいれば，毎日通う生徒もいる。移民向けプログラムでは言語習得や文化理解に重点が置かれ，職業教育プログラムでは実際に製作・販売等を行なって実用的なスキルを身につける等，実践的な学びが行われている。

学校現場では，教師・学校間の協働や専門職との連携等の努力によって，多様性に柔軟に対応し，生徒の状態に合わせて学習環境を整える様々な工夫が行われている。学校によっては，特別支援教育の専門家が中心となって，ホワイトボードの使い方を定型化したり，生徒が落ち着いて学習できるように大小様々な空間を用意したり，バランスボールやパーテーションを配置したり，スクイーズを活用したりしている。

どの学校でも，担任制や定期的な面談によって教師が細やかに状況を把握しつつ，各生徒が学習を自律的に進めることが大切にされている。記録やファイリングによって生徒が自分の学習の進捗を確認する。それは生徒にとって自分で計画し実行できた自信になる。ささやかなステップが積み重なって，前向きな自己認識や将来への自信につながる。

教師のウェルビーイングも重視されている。フィーカと呼ばれるコーヒータイムはスウェーデンが誇る文化であり，学校にももちろん毎日ある。休憩をとり，余暇をもち，ワークライフバランスの取れた生活をする。こうした大人の生活のありようが，次世代を作る若者たちの価値観にも反映されていく。多様なあり方を包摂する制度において，一人ひとりが自分の幸福を追求でき，それが個人にとっても社会にとっても将来の幸福につながっている。こうした姿は，これからの教育の可能性を考えるヒントになる。

【第Ⅱ部　シンポジウム】

テーマ１「ウェルビーイング実現に向かう子どもと教員の実態と課題」について

子どもと教師それぞれの課題とその関係性について，ともにつくっていく学びの場がどのようにあればよいかに焦点を当てて講師お二人の考えを伺った。

今井氏から，中教審の議論の中では，氏の記号接地の理論をはじめとする教育の方向性は，学習指導要領改訂にあたり委員と行政の間で一致した形で受け入れられていること，それはウェルビーイングを目指して，多様性を包摂した教育でなくてはならないという見解であり，いかに実現していくかの議論が進められているとの話をいただいた。しかしながら，その実現に向けて日本が世界に後れを取っているのはなぜか。その一番の課題は，保護者の見解であり社会全体のウェルビーイングの定義の誤解である。子どものウェルビーイングを望まない親はいないが，それは個々の子どもの満足感ではなく，経済的豊かさや学歴等における成功である。その点で，文科省と社会との間には乖離がみられる。保護者の考え方が変わらなければ，政策も絵に描いた餅であろう。個人のウェルビーイングが社会のそれに繋がっているという考え方が日本には欠けている。北欧では，親も社会もこのような考え方の中で教育活動や政策が展開されているのである。個人のウェルビーイングは，経済的豊かさや社会的成長ではなく，個人が決めるものであり，その延長線上に社会のそれがある。

文科省は先を見据えて改革をしているのか，教育の本質を見ているのかという問いに対して，今井氏からは，理念は理想的であるが，家庭科や音楽，体育，図工等の時間数の少なさをみると，本末転倒のように思えるとの見解が得られた。

本所氏は，ウェルビーイングの在り方が一元的，能力主義的になっていることは残念であり，自分の尺度で，どれ程そこに到達したか，そこにみられる発想やスタンスがが大切であること，多様な幸せの存在を認める社会があるかという，いわゆる大人のあり様が問われていると述べた。教員の荷重負担，カリキュラムオーバーロードの問題から，学校自体がウェルビーイングな環境かどうかということにもつながる。「ウェルビーイングの正解」を求めて，経済的，学歴的な上昇というメインストリームから外れた場合でも，どのような状況になってもどこからでもあなたは幸せになりうるという考え方，一つの尺度の中ではかられることのない制度と，社会の価値観の変容は，並行して進んでいく。さらに自分をみつめて価値を問うていくことも相まって社会は変わっていく。多様性もウェルビ

ーイング実現のために必要であるとのことであった。

日本が北欧的展開を目指すことの是非については，それをよいものとして日本でもやろうということではなく，何事もシンプルに説明しようとしているスタンスは評価できる。相手と対話するために，物事をシンプルに説明すること，自分と相手の妥協点を探っていくという点は，北欧の社会システムにも通じる。ウェルビーイングは，相手との関係性の中でしか生まれない。対話をするための場をつくることを大切にしたいと話された。

ここで，「子どもたちの今の学びを大切にするのか，将来を見据えたウェルビーイングを考えることを優先するのか，どのようにバランスをとればよいか」という参加者からの質問についてお二人にうかがった。お二人とも，今のウェルビーイングなくして未来はないのであって将来のみ見るあり方は，接地していない概念を目指そうとしているようなものであると話された。スウェーデンでは，子どもと大人がウェルビーイングに対して共通認識をもてるよう今と将来をつないで考えることが理想とされる。日本の教員は多忙で自己犠牲を払って責任を果たさなければならないという観念が強いようである。フィンランドやスイスでは教員が自分の生活を大切にし，ゆとりや余裕がある。だからこそ教育もうまく展開できるという考え方であり，その価値観は個人のレベルとしても国策としても明確である。日本では教師はウェルビーイングを追求してはいけないとさえ思っている節がある。一方でそのような西洋文化に基づいた考え方がどの程度日本になじむのかというところはわからない。単に西洋に追従しようとするだけではなく，それを反映させて日本文化の中のウェルビーイングを考えることも必要である。何がベストか，違う形があるのかを学校の中で子どもたちにも考えさせたい，とのことであった。

テーマ２「ウェルビーイング実現への家庭科のアプローチと課題」について

「今の家庭科の教科書の在り方では，結局，やらなけらばならないことが多すぎて，知識や技能の詰め込みになってしまい，その期待に応えられないのではないかと懸念されます」という参加者の意見に対して議論を深めた。今井氏からは，「家庭科で何を学ぶかという理念や目標が，細分化された知識やスキルになってしまっているのは，教科が共通して抱えてきた問題である。中教審でも，必要なのは細切れの内容を詰め込むことではなく，核になる概念を押さえて，自分で内容をつないで発展させることができる学び手をつくることであり，そのために何が必要かという議論が大事であると強調している。家庭科では，各スキルを詰め込むより，何のためにそれをするのか等を，授業で話し合うテーマにしてよい。ただ，それが机上の概念ではなく，その追究が実際の行為とつながるように，内容をもっと絞り込んだうえで，生きる力としてのスキルを学習することが必要である」との見解が示された。本所氏は，「知識にアクセスする手段，手法がわかればよいのではないか。教科書の情報は選択肢であり，自分はどう思うか，自由な意見を引き出し，考えるための刺激あるいはツールとして捉え，中心にどのような重要な概念があるのか子どもたちと一緒に考え，その過程を共有するために教科書を活用できればと思う」と話された。

最後に，本所氏は，我が子との日常の一コマを紹介しながら，そこに生起する生活事象が，嬉しさ，あたたかさ，悲しさなどの感情とともに，家族の一員や日本人としての価値に基づいて自分の幸せ感につながっていること，そのような毎日を重ねて子どもに伝えていく大人の責任について考えたと締めくくられた。今井氏は，生活の中のいろいろな気づきや概念がつながり，点が線になり面となって生きた知識となる（記号接地が起こる）。家庭科は，様々な記号接地の機会を作ることができるが，内容を絞って中核になる概念を抽出し，デジタル教材なども活用しながら必要な知識・技能を子どもが自分で得て一緒に学べる環境（失敗も含めて）を用意することの大切さに言及された。

お二人の講師の先生から，家庭科がもつポテンシャルを発揮することへの期待と応援をいただくとともに，子どもや教員が家庭科の学びを通してウェルビーイングをどのように捉え実現するかについての課題と教育実践への多くの示唆をいただいた。子どもたちと共有する家庭科授業の環境づくりや，家庭科の本質を社会に発信する方策の検討に活かしていきたい。改めて講師の先生および参加された皆様にお礼を申し上げます。

（文責：鈴木明子）

日本家庭科教育学会
2025（令和７）年度　総会報告

日　時：2025年７月12日（土）
13：10 ～ 14：00
場　所：山口市産業交流拠点施設
KDDI維新ホール201室

Ⅰ　2024年度事業報告
（2024年４月１日から2025年３月31日）

１．大会・例会の開催

（1）大会の開催

以下の通り，第67回大会を開催した。
日　　程：2024年７月６日（土）～７月７日（日）
開催方法：オンライン
参 加 者：232名（招待者含む）
内　容：
○研究発表　　43件（オンライン配信）
○シンポジウム
いま子どもたちに何を伝えるか―家庭科の魅力と可能性―
第Ⅰ部　３名のシンポジストによる講演と読み解き「子どもを幸せにする家庭科」
池本　美香氏（日本総合研究所 調査部 上席主任研究員）
読み解き　　正保 正惠氏（福山市立大学）
「レジリエントな社会に活きる資質・能力―環境安全の視点から―」
辻　佳子氏（東京大学 環境安全研究センターセンター長・教授）
読み解き　　杉山 久仁子氏（横浜国立大学）
「価値を探究する『子どもの哲学』の教育論から多様性の時代の家庭科教育を考える」
豊田　光世氏（新潟大学 佐渡自然共生科学センター・教授）
読み解き　　伊深　祥子氏（浦和大学）
第Ⅱ部　討論
コーディネーター　鈴木　明子氏（広島大学）
○ワークショップ
授業実践を分析する手法を学ぶ
全体会　イントロダクション
コーディネーター：香曽我部　琢氏（宮城教育大学）
分科会　ワークショップ
WS1　生活経験からはじめるオートエスノグラフィー
講師：土元　哲平氏　（中京大学）
司会：加賀 恵子氏　（弘前大学）
WS2　グラウンデッド・テキストマイニング・アプローチ（GTxA）による逐語録の分析と実践
講師：稲葉　光行氏　（立命館大学）
司会：石垣　和恵氏　（山形大学）
WS3　ELANを用いた事例の映像分析
講師：細馬　宏通氏　（早稲田大学）
司会：中村　恵子氏　（福島大学）
全体会　まとめ
講師：土元　哲平　氏（中京大学）
：稲葉　光行　氏（立命館大学）
：細馬　宏道　氏（早稲田大学）
コーディネーター：香曽我部　琢氏（宮城教育大学）
質問・報告者：WS参加者，東北地区会員

(2) 2024年例会

日　　程：2024年12月８日（日）13：30 ～ 16：00
開催方法：オンライン
参 加 者：70名

２．学会誌など刊行物の発行

（1）日本家庭科教育学会誌の刊行（年４回）

①発行状況（発行部数各号900部）と各号の掲載数

表１　発行状況　　（　）内は特別寄稿論文で外数

巻　号		67-1	67-2	67-3	67-4	合　計
発行年月日		2024.5.15	2024.8.1	2024.11.1	2025.2.1	
掲載数	研究論文	0	1	2	0（1）	3（1）
	資　料	1	0	1	1	3
	授業実践のひろば	1	1	0	2	4
	計	2	2	3	3（1）	10（1）

②論文･資料の投稿状況（2024.4.1 ～ 2025.3.31）

表２　投稿状況　　（　）内は昨年度の状況

	研究論文	資料	合計
投稿数	15（14）	12（７）	27（21）
取り下げ数	１（０）	０（０）	１（０）
却下数	11（８）	３（３）	14（11）

③授業実践のひろばの投稿状況
（2024.4.1 ～ 2025.3.31）

掲載：２編（1）　投稿数：２編（3）
（　）内は昨年度の状況

④編集委員会の活動

編集委員会は，編集担当理事３名，委嘱委員７名，編集事務２名の総勢12名の体制で活動している。2024年度大会総会において，メールマガジンにおける会員への電子ジャーナル化利用意向調査（2024年２月実施）の結果75％が電子ジャーナルを希望していることを報告し，68-1号（2025年５月15日発行）より電子ジャー

ナルを開始することが承認された。電子ジャーナル化に向けて，エンバーゴ期間の廃止，学会誌紙冊子希望会員への頒布価格等を検討した。また，投稿数を増やすため，電子ジャーナル化に合わせて，投稿料を8,000円から無料にすることにした。

３．家庭科の理論研究および実践研究の推進

(1) 課題研究

第６期課題研究（研究期間：2024年７月～ 2026年６月）の推進

全体テーマ「これからの時代を拓く家庭科教育」のもと，2024年２月から３月のメンバー募集で12名の応募があり，７月より研究が開始された。テーマ１「多様な生き方・暮らし方について考える家庭科教育」では，グループ１「未来を拓く力を育む高校家庭科の授業開発」，テーマ２「これからの家庭科における学習者と教師の資質・能力」では，グループ2-1「エージェンシーの育成をめざした家庭科実習―Well-beingを志向した探究スキームの検討―」，グループ2-2「教員調査にみるこれからの家庭科教員に必要な資質・能力」の３グループが研究を進めている。2025年７月の全国大会にて中間報告会が行われ，７月末には中間報告書が提出される予定である。

(2) 家庭科の実践研究の推進

2024年度セミナー「問いからはじめて対話で深める家庭科の学習」

日時：2025年３月16日（日）13：30 ～ 16：00
会場：東京学芸大学西３号館602教室　（対面・ワークショップ形式）
講師：豊田光世 氏（新潟大学佐渡自然共生科学センター教授，環境教育／合意形成学）
参加者：27名（うち正会員24名　学生会員３名）

(3) 家庭科教育に関する事典の編纂

2021・2022年度および2023・2024年度の理事で事典編纂特別委員会を構成し，検討を続けてきた事典「家庭科教育ハンドブック」（丸善出版）の執筆者95名を決め，2024年４月に９月末を原稿締切として執筆依頼を行った。学会に提出された原稿を編集委員長，編集監事，編集委員で確認，執筆者に修正依頼を出すなどして調整を行い，2024年12月末に出版社に全原稿を入稿し，2025年３月下旬までに初校の校正を終えた。

４．研究の奨励および研究業績の表彰

(1) 学会賞の表彰

2024年日本家庭科教育学会賞は，５名による選考委員会で候補者野中美津枝氏の「高校家庭科教育の充実に向けた授業研究及び調査研究」を選考し，2024年４月14日の理事会で承認された。2024年の総会における学会賞授与式で，表彰状ならびに副賞が授与された。

５．内外の関連学協会との連携及び協力

(1) 生活やものづくりの学びネットワーク

公開フォーラムが，2024年９月28日，「学校と地域との連携にみる生活体験，ものづくり体験の学習効果と課題」をテーマとして開催された。さらに，春の学習交流会が，2025年３月15日「地域を見つめる技術科・家庭科の学びをつくる」をテーマとして開催された。いずれもオンライン開催であった。世話人会を５回開催し，Netニュースを８月及び３月に発行した。鈴木副会長と土屋理事が世話人として企画，運営などに携わった。

(2) 小・中・高等学校家庭科関連団体

全日本中学校技術・家庭科研究会「第24回全国中学生創造ものづくり教育フェア」（2025年１月31日・２月１日）において，「生徒作品コンクール（家庭分野）」，「豊かな生活を創るアイデアバッグコンクール」，「あなたのためのおべんとうコンクール」に，工藤会長，志村副会長が審査員として参加し，日本家庭科教育学会長賞を授与した。

2024年６月１日に開催された全日本中学校技術・家庭科研究会全国理事会（総会）に工藤会長が出席した。

(3) 生活科学系コンソーシアム

2024年５月17日に開催された第17回総会に工藤会長と志村副会長が出席した。2024年９月30日の第40回会議に工藤会長と志村副会長が，2024年12月22日の第41回会議に志村副会長が，2025年３月28日の第42回会議および第16回生活科学系博士課程論文発表会に志村副会長が出席した。

(4) 教科教育学コンソーシアム

2021年３月のコンソーシアム設立以来，本学会も加盟し（2024年度末時点で14の学協会が加盟），教科教育学相互の理解と連携を深め，対外的にも教科教育の意義や存在を発信していくことを目指している。当学会からは，2024年度，理事会推薦のもとでコンソーシアム理事（工藤会長），編集委員会委員（井元りえ氏），研究推進委員会委員（荒井紀子氏，貴志倫子氏）が任に当たっている。2024年７月に第２巻の電子ジャーナルが発行された。2025年３月９日に第５回シンポジウム「教科教育学研究のメソドロジー：私たちは何のために何をどのように研究しているか教科教育学研究の新・論点争点―学の越境がもたらす倫理的，政策的，社会的課題を考える―」が行われた。

(5) 教育学関連学会連絡協議会

2025年３月８日に開催された教育学関連学会連絡協議会第13回総会に工藤会長が出席した。

６．学会活動の目的を達成するために必要な事業

(1) 学会活動の活性化へ向けた取り組み

①ホームページの維持管理と改定

ホームページの日本語文，英文のホームページの更新を行い，会員内外への情報発信に努めた。さらに，家庭科の学習指導や家庭科学習者への支援を目的とした情報発信を行った。「授業実践･研究」のページには，引き続き，学会誌の「授業実践のひろば」に掲載された授業実践を公開した。

また，2025年度第68巻１号学会誌からの電子ジャーナル化に向けて，学会HPの改定作業を行った。

②メールマガジンの発行

定期発行として，メールマガジン2024-4月号(4/25)，2024-5月 号（5/23)，2024-6月 号（6/20)，2024-7月 号(7/25)，2024-8月 号(8/22)，2024-9月 号(9/24)，2024-10月 号(10/24)，2024-11月 号(11/26)，2024-12月 号(12/24)，2025-1月 号(2025年1/23)，2025-2月 号(2/25)，2025-3月号（3/25）を発行した。その他，「生活科学系コンソーシアムシンポジウム」，「学会要望書」，「ARAHE2025」に関わる臨時号を配信した。

③会員数の増加に向けた取り組み

2025年３月末現在の会員数は760名で，2024年３月末の780名より，20名減少した。正会員697名，学生会員42名，名誉会員７名，賛助会員12名，海外会員２名，合計760名,会員数増加に向けた取り組みが必要である。

④学会発表者数の増加に向けた取り組み

大会の学会発表数は,2019年大会の発表数は62件(口頭発表37件，ポスター発表25件)，2020年大会（オンライン）の発表数47件（口頭発表20件，ポスター発表27件)，2021年大会（オンライン）の発表数61件（口頭発表，ポスター発表の区別なし）であり，2022年大会（オンライン）の発表数58件（口頭発表，ポスター発表の区別なし)，2023年大会（オンライン）の発表件数48件（口頭発表，ポスター発表の区別なし)，2024年大会（オンライン）の発表件数43件（口頭発表,ポスター発表の区別なし）研究発表数増加に向けた取り組みが必要である。

⑤地区会活動への支援

地区会活動活性化のための支援として地区交付金を交付した。地区会代表者会議では，各地区の課題を主要な議題として議論できる時間を確保するために，議題の整理を行った。また，学会ホームページやメールマガジンにおいて地区会活動の広報に務めた。

(2) 学会運営

①総会

2024年度総会　2024年７月６日（土)（オンライン）

②理事会：年６回開催

第１回　2024年４月14日（日）（オンライン会議）
第２回　2024年６月15日（土）（オンライン会議）
第３回　2024年７月20日（土）（オンライン会議）
第４回　2024年10月６日（日）（オンライン会議）
第５回　2024年12月８日（日）（オンライン会議）
第６回　2025年２月16日（日）（オンライン会議）

③常任理事会：０回開催

④地区会代表者会議：年２回開催

第１回　2024年６月15日（土)（オンライン会議）
第２回　2024年12月８日（日)（オンライン会議）

⑤選挙管理委員会

以下の方々に委員を委嘱し，日本家庭科教育学会理事選挙と会長選挙をオンラインで実施した。

＊委員長

＊阿部　睦子（委員長）	東京学芸大学（非）
若月　温美	東葉高校
岩﨑　香織	東京家政大学
石島　恵美子	茨城大学
鎌野　育代	群馬大学

⑥地区会代表者（2025年４月１日現在）

地区	代表者	所属
北海道	小松恵美子	北海道教育大学
	瀬浦　崇博	北海道教育大学
東　北	堀江さおり	秋田大学
	角間　陽子	福島大学
関　東	石島恵美子	茨城大学
	齋藤美重子	川村学園女子大学
北　陸	綿引　伴子	金沢大学
	末川　和代	福井大学
東　海	横山 真知子	三重大学
	山根　真理	愛知教育大学
近　畿	村上　睦美	奈良教育大学
	鈴木真由子	大阪教育大学
中　国	西尾幸一郎	山口大学
	竹吉　昭人	島根大学教育学部附属義務教育学校
四　国	小島　郷子	高知大学
	福井　典代	鳴門教育大学
九　州	黒光　貴峰	鹿児島大学
	伊波富久美	宮崎大学

⑦2023年７月～ 2025年６月役員
（所属は2025年４月１日現在）

会　長	工藤由貴子	和洋女子大学	理事	大本久美子	大阪教育大学
副会長	志村　結美	山梨大学		井上えり子	京都教育大学
	杉山久仁子	横浜国立大学		倉持　清美	東京学芸大学
	鈴木　明子	広島大学（元）		仲田　郁子	國學院大學栃木短期大学
常任理事	鎌野　育代	群馬大学		上野　顕子	金城学院大学
	川邊　淳子	北海道教育大学 旭川校		表　　真美	京都女子大学
	貴志　倫子	福岡教育大学		尾島　恭子	金沢大学
	小清水貴子	静岡大学		岡　　陽子	佐賀大学（元）
	佐藤ゆかり	上越教育大学		妹尾　理子	文教大学
	野中美津枝	茨城大学		西岡　里奈	東京学生大学附属小金井小学校
理事	萬羽　郁子	東京学芸大学	監事	堀内かおる	横浜国立大学
	土屋　善和	琉球大学		望月　一枝	日本女子大学客員研究員
	川端　博子	埼玉大学（元）			

Ⅳ　地区会報告

地区	設立年	会員数	会長名・所属	研究テーマ	研究概要
北海道	1978	18	小松美恵子 北海道 教育大学	なし	①2025年２月20日（木）に，2024年度日本家庭科教育学会北海道地区会総会および卒業論文・実践論文発表会をオンライン（Zoom）にて開催した。 ②2025年５月に，日本家庭科教育学会北海道地区会会報№47号を発行し，メールにて発送。
東北	1978	56	堀江さおり 秋田大学	なし	①2024年５月20日（月）第１回県委員・研究推進委員合同会議をオンライン開催 ②2024年９月13日（金）第２回県委員・研究推進委員合同会議（メール審議） ③2024年９月24日（土）東北地区会2024年度（第47回）大会（2024年度は全国大会開催地区のため総会のみ）をオンライン開催（出席者17名）：研究助成金申請１件採択 ④地区会誌「東北家庭科教育研究第23号」を2024年３月に発行（掲載論文は５件） ⑤東北地区会2025年度（第48回）総会を，秋田大学を大会事務局として開催する予定である。（開催日・開催方法未定）
関東	1979	158	石島恵美子 茨城大学	会員が学び合い，家庭科を推進していける研究	①2024年度総会は，2024年７月13日に東京学芸大学で実施し，その後研究大会を以下の内容で開催した。 講演：「家庭科教育で取り組む生活経済の管理や計画に関する学習とは～家計管理の基礎を学ぶ教材の体験を通して～」 講演者：東京学芸大学名誉教授　大竹　美登利先生 ②2024年度例会を2024年12月１日にオンラインにて開催した。 1）研究活動の推進：2022-2023年度研究助成グループの成果報告（３件） 2）新研究助成グループの紹介 3）講演会 「持続可能な衣服の生産と消費を考える～グローバルな課題とどのように向き合うか～」 講演者：茨城大学人文科学部准教授　長田　華子先生 ③「会報No.42」を発刊。（2025年３月） ④2025年度総会・研究大会を，2025年６月29日（日）にお茶の水女子大学附属中学校での実施を予定している。総会後に，「地域に開かれた家庭科カリキュラムを考える」と題して， ・地域コーディネーター　中本正樹氏 ・家庭基礎での学校家庭クラブの実践 群馬県立伊勢崎高等学校　校長　高橋みゆき先生 ・授業づくりに関するグループワーク を予定している。

北陸	1984	62	高木　幸子 元新潟大学	検討中	①第41回研究発表大会・総会（研究発表３件2024年７月21日）を上越教育大学担当でオンライン開催（参加者16名）。「驚きの味覚体験～ミラクルフルーツとギムネマ～植物を通じて味覚の仕組みを理解する」と題して日本福祉大学健康科学研究所客員研究員島村光治氏をお招きしシンポジウム開催（参加者16名）。 ②会報第41号を2025年３月31日発刊。 ③第42回研究発表大会･総会を富山大学主管で，2025年７月対面開催予定。会報第42号を2026年３月発刊予定。
東海	1962	33	星野　洋美 常葉大学	持続可能な社会の構築につながる家庭科の内容に関する研究	①2024年５月11日（土）に，静岡市駿河区の静岡県男女共同参画センター「あざれあ」を会場に，対面にて，東海地区会役員会・総会・研究会を開催した。 研究助成報告として，森川美保氏（日本福祉大学）および季の野の台所（体験型農業）による「国菌，麹を使った発酵調味料づくりの実践―家庭科研究会所属小学校教員への研修と児童への家庭科授業支援を通して―」の発表があった。 学習会では，立山都氏（choosy代表）を講師に迎え，「ものがたりの循環講座　―ファッションレスとアップサイクル―」というテーマで，講義とワークショップを実施した。 ②会員より応募があった２件の研究に対し研究助成を行った。 ③東海地区のHPの運営を継続し，情報発信のプラットフォームとして活用している。 ④2024年８月に会報第30号を発行した。
近畿	1970	74	村上　睦美 奈良教育大学	なし	①2024年８月18日（日）に地区会総会・研究発表会（発表６件）を京都教育大学にて対面開催した。 ②2024年８月18日（日）に講演会を京都教育大学で対面開催した（参加者23名）。 演題：互いを尊重できる社会とは―「LGBTQ」という言葉すらない社会を目指して～ 講師：暁project合同会社代表　大久保　暁　氏 ③2025年３月に地区会会報No. 39を発行した。 ④2025年８月に地区会総会・研究発表会・講演会を予定している。
中国	1981	80	西尾幸一郎 山口大学	ウェルビーイングにつながる学び	①2024年８月24日（土）島根大学担当で中国地区会第44回総会，講演会及び研究発表会を対面で開催した。 ②2025年３月に中国地区会会報第45号を発行した。 ③共同研究課題「テーマ：ウェルビーイングにつながる学び，家庭科からのアプローチ」を昨年度から実施中である（2024年５月～ 2026年３月末）。 ④第68回研究発表大会・総会を山口大学主管で，2025年７月12日（土），13日（日）対面で開催する予定である。
四国	1980	27	福井　典代 鳴門教育大学	家庭科に関する実践研究	①2024年７月27日（土）に愛媛大学において，第44回四国地区会総会・研究発表会を対面により実施した。８題の研究発表があった。 ②2024年度の研究費補助金助成の申請者はいなかった。 ③2025年２月に会報第39号を発行した。 ④2025年７月26日（土）に香川県において，第45回四国地区会総会・研究発表会を対面で開催する予定である。
九州	1981	57	黒光　貴峰 鹿児島大学	なし	①第25回九州地区会総会・研究発表会を2024年７月20日に実施した（事務局：熊本大学，開催場所：熊本県民交流パレア，研究発表:6件）。 ②会報第34号を2024年５月に発刊。 ③第26回九州地区会総会・研究発表会を2025年７月26日に実施予定（事務局：鹿児島大学，開催場所：鹿児島大学）。 ④会報第35号を2025年３月に発刊予定。

〈協議〉

Ⅰ　2025年度活動方針および事業計画（案）

1．2025年度活動方針

(1)　研究活動の充実と公開
(2)　家庭科をめぐる諸問題への対応
(3)　学会組織の円滑な運営

2．2025年度事業計画

(1) 大会・例会の開催

第68回大会は，2025年 7 月12日（土），13日（日）に山口市産業交流拠点施設KDDI維新ホールで対面で開催する。

2025年度例会は，前年度に引き続き研究発表は実施せず，12月 7 日（日）午後にシンポジウムをオンラインで開催する。

(2) 学会誌等刊行物の発行

①学会誌の年 4 冊の発行
②英文論文の積極的掲載
③論文審査の迅速化
④電子ジャーナルを開始する。

(3) 家庭科の理論研究および実践研究の推進

①第 6 期課題研究の実施
②家庭科の実践研究の推進
③「家庭科教育ハンドブック」の刊行（2025年 7 月予定）

(4) 研究の奨励および研究業績の表彰

学会賞規定等の見直し
学会賞の表彰

(5) 内外の関連学協会との連携および協力

①生活やものづくりの学びネットワーク
②小・中・高等学校家庭科関連団体（全小家研，全中技家研，他）
③ARAHE，IFHE，国際家政学連絡会
④生活科学系コンソーシアム
⑤教科教育学コンソーシアム
⑥教育学関連学会連絡協議会

(6) 学会活動の目的を達成するために必要な事業

①学会活動の活性化に向けた取り組み

1．ホームページの維持管理
2．メールマガジンの発行
3．会員数の増加に向けた取り組み
4．学会発表数の増加に向けた取り組み
5．地区会活動への支援
6．若手の会の運営

②学会運営

1．総会
2．理事会
3．常任理事会
4．地区会代表者会議
5．選挙管理委員会
6．学会賞選考委員会

③規定等の整備

Ⅳ　選挙結果報告

Ⅴ　2025・2026年度役員について

2025年 7 月～ 2027年 6 月役員

（所属は2025年 4 月 1 日現在）

会　長	鈴木　明子	広島大学（元）
副会長	上野　顕子	金城学院大学
	髙木　幸子	新潟大学（元）
	中西　雪夫	佐賀大学
常任理事	井上えり子	京都教育大学
	貴志　倫子	福岡教育大学
	佐藤ゆかり	上越教育大学
	佐藤裕紀子	茨城大学
	中山　節子	千葉大学
	渡瀬　典子	東京学芸大学
理事	天野　晴子	日本女子大学
	有友　愛子	お茶の水女子大学附属中学校
	石島恵美子	茨城大学
	大藪　千穂	岐阜大学
	小高さほみ	日本女子大学学術研究員
	鎌田　浩子	和洋女子大学
	薩本　弥生	横浜国立大学
	妹尾　理子	文教大学
	土屋　善和	琉球大学
	都甲由紀子	大分大学
	花輪　由樹	金沢大学
	村田晋太朗	三重大学
監事	岡　　陽子	佐賀大学（元）
	工藤由貴子	和洋女子大学

Ⅵ　2026年度　第69回大会について

第69回大会は，四国地区の担当で，福井典代実行委員長を中心に準備を進めており，2026年 7 月 4 日(土)・5 日（日）にオンライン方式による開催を予定している。

Ⅶ　その他

日本家庭科教育学会　2024（令和６）年度　決算

（2024.4.1 ～ 2025.3.31）

収入の部　（単位：円）

科　目	2024年予算	2024年決算	決算－予算	備　考
事業収入	1,895,000	2,957,885	1,062,885	
大会・例会・セミナー収入	1,710,000	1,426,019	−283,981	
大会	1,450,000	1,304,019	−145,981	(参加人数232名)正会員6,000円×182人＝1,092,000円 学生会員3,000円×20人＝60,000円 非会員7,000円×7人＝49,000円 学生非会員4,500円×12人＝54,000円 賛助会員6,000円×11人＝66,000円 展示２団体20,000円(合計1,341,000円－決済代行手数料等36,981円)
例会	180,000	74,000	−106,000	1,000円×68名（正会員67名，賛助会員１名），非会員1,500円×4名
セミナー	80,000	48,000	−32,000	2,000円×24名（対面開催）
広告料収入	15,000	0	−15,000	学会誌広告料
学会刊行物売上げ	170,000	1,531,866	1,361,866	学会誌予約27万円，学会誌還付金157,626円，新刊本売上1,104,240円(著者買取分含む)
会費収入（入会金収入含）	6,874,000	7,131,000	257,000	
正会員	4,500,000	4,356,000	−144,000	9,000円×484件
学生会員	100,000	130,000	30,000	5,000円×26件
海外会員	19,000	19,000	0	9,500円×2件
賛助会員	240,000	120,000	−120,000	20,000円×6件
入会金	35,000	55,000	20,000	1,000円×55件
会費滞納分	180,000	131,000	−49,000	正会員13件，学生会員１件，非会員１件
会費前受分	1,800,000	2,320,000	520,000	正会員234件，学生会員18件，賛助会員７件
投稿料等収入	400,000	458,000	58,000	
投稿料収入	200,000	216,000	16,000	投稿料8,000円×27報
著者負担分	200,000	242,000	42,000	頁超過料
雑収入	20,010	83,700	63,690	
受取利息	10	235	225	
雑収入	20,000	83,465	63,465	事務所貸出料，寄付金他
科学研究費補助金	0	0	0	
特定資産（学会活動引当金）引出	1,000,000	570,000	−430,000	
収入計	10,189,010	11,200,585	1,011,575	
前年度繰越金	298,987	298,987	0	
合　計	10,487,997	11,499,572	1,011,575	

支出の部

科　目	2024年予算	2024年決算	決算－予算	備考
管理費	4,310,000	4,118,231	−191769	
人件費	2,100,000	2,045,722	−54278	事務局，編集人件費（時給分）
総会費	0	0	0	(総会資料印刷代等)
会議費	0	0	0	(理事会，地区会，委員会等)
旅費交通費	0	0	0	(理事・常任理事・監事の交通費)
通信運搬費	250,000	219,576	−30424	電話料金,各種送料,Zoom年会費,ウイルス対策ソフト等
諸印刷費	80,000	48,879	−31121	コピー保守点検費
事務所管理費	1,850,000	1,787,609	−62391	家賃，光熱水道費，事務所備品・文具等
諸費(郵便局・銀行)	30,000	16,445	−13555	振込手数料等
事業費	5,932,000	7,097,267	1165267	
学会誌刊行費	2,910,000	3,248,120	338120	
編集費	210,000	200,000	−10000	編集関連委託費，会議費，交通費等
英文校閲謝礼金	20,000	12,000	−8000	論文英文校閲謝金
印刷製本費	2,400,000	2,724,694	324694	学会誌印刷代（送料含む）
通信運搬費	0	24,686	24686	編集用ソフト，査読原稿送料等
雑費	0	0	0	審査謝礼，手数料等
原稿謝金	30,000	30,000	0	大会講師原稿謝金等
WEB投稿関連費用	250,000	256,740	6740	サポート費用等
図書刊行費	470,000	1,500,000	1030000	書籍刊行費
大会・例会・セミナー	1,140,000	1,023,619	−116381	
大会	1,040,000	852,151	−187849	Confit（システム），ROBOTPAYMENT（決済代行）等
例会	20,000	90,000	70000	資料代，Zoom費用他
セミナー	80,000	81,468	1468	講師謝礼・交通費等
地区交付金	500,000	486,690	−13310	
特別委員会費	12,000	11,000	−1000	学会賞副賞，送料等
研究活動推進費	240,000	240,000	0	第６期課題研究　８万円×３グループ
広報活動費	170,000	170,516	516	HP管理費，レンタルサーバー代等
対外活動費	100,000	83,000	−17000	ものづくりフェアー,教科教育関連コンソーシアム等,他団体との連携
選挙関係費	260,000	334,322	74322	オンライン投票システム利用料,名簿印刷費,送料等
国際会議関係費	130,000	0	−130000	IFHE,ARAHE年会費,代表派遣費補助,国際会議への学会発表事務経費
予備費	245,997	0	−245997	
特定資産（学会活動引当金）預入	0	0	0	
支出計	10,487,997	11,215,498	727501	
次年度繰越金	0	284,074	284074	
支出合計	10,487,997	11,499,572	1,011,575	

特定資産一覧

項　目	2023年度	2024年度
特定資産繰越金	15,716,478	15,716,719
利息	241	813
特定資産合計	15,716,719	15,717,532
学会活動引出金	0	570,000
学会活動預入金	0	0
次年度繰越金	15,716,719	15,147,532

2024年度の決算を監査した結果，正確かつ妥当であることを認めます。

2025年　5月28日

会計監査　　堀内かおる　㊞

望月　一枝　㊞

日本家庭科教育学会　2025（令和７）年度予算（案）

（2025.4.1 ～ 2026.3.31）

収入の部　（単位：円）

科　　目		2025年予算	2024年予算	2024年決算	備　考
事業収入		2,310,000	1,895,000	2,957,885	
	大会･例会･セミナー収入	1,590,000	1,710,000	1,426,019	
	大会	1,450,000	1,450,000	1,304,019	第68回対面開催
	例会	80,000	180,000	74,000	2,000円×40名
	セミナー	60,000	80,000	48,000	2,000円×30名（対面開催）
	広告料収入	0	15,000	0	学会誌広告料
	学会刊行物売上げ	720,000	170,000	1,531,866	学会誌予約3,000円×90件，学会誌売上還付金15万円 新刊本著者買い取り分30万円
会費収入（入会金収入含）		6,889,000	6,874,000	7,131,000	
	正会員	4,500,000	4,500,000	4,356,000	9,000円×500件
	学生会員	100,000	100,000	130,000	5,000円×20件
	海外会員	19,000	19,000	19,000	9,500円× 2 件
	賛助会員	120,000	240,000	120,000	20,000円× 6 件（前受分除く）
	入会金	50,000	35,000	55,000	1,000円×50件
	会費滞納分	180,000	180,000	131,000	9,000円×20件
	会費前受分	1,920,000	1,800,000	2,320,000	9,000円（正会員）200件，20,000円（賛助会員）6 件
掲載料等収入		500,000	400,000	458,000	
	掲載料収入	300,000	200,000	216,000	掲載料20,000円×15報
	著者負担分	200,000	200,000	242,000	頁超過料
雑収入		20,200	20,010	83,700	
	受取利息	200	10	235	
	雑収入	20,000	20,000	83,465	事務所貸出料，寄付金
科学研究費補助金		0	0	0	
特定資産(学会活動引当金)引出		0	1,000,000	570,000	
収入計		9,719,200	10,189,010	11,200,585	
前年度繰越金		284,074	298,987	298,987	
合　計		10,003,274	10,487,997	11,499,572	

支出の部　（単位：円）

科　　目		2025年予算	2024年予算	2024年決算	備考
管理費		4,545,800	4,310,000	4,118,231	
	人件費	2,000,000	2,100,000	2,045,722	事務局，編集人件費（時給分）
	総会費	30,000	0	0	（総会資料印刷代等）
	会議費	95,800	0	0	（理事会，地区会，委員会等）
	旅費交通費	0	0	0	（理事・常任理事・監事の交通費）
	通信運搬費	250,000	250,000	219,576	電話料金,各種送料,Zoom年会費,ウイルス対策ソフト等
	諸印刷費	50,000	80,000	48,879	コピー保守点検費
	事務所管理費	2,100,000	1,850,000	1,787,609	家賃，光熱水道費，PC 2 台買替（30万円）等
	諸費（郵便局・銀行）	20,000	30,000	16,445	振込手数料等
事業費		5,100,000	5,932,000	7,097,267	
	学会誌刊行費	2,290,000	2,910,000	3,248,120	
	編集費	200,000	210,000	200,000	編集関連委託費，会議費，交通費等
	英文校閲謝礼金	20,000	20,000	12,000	論文英文校閲謝金
	印刷製本費	1,800,000	2,400,000	2,724,694	学会誌印刷代（送料含む）
	通信運搬費	0	0	24,686	編集用ソフト，査読原稿送料等
	雑費	0	0	0	審査謝礼，手数料等
	原稿謝金	20,000	30,000	30,000	大会講師原稿謝金等
	WEB投稿関連費用	250,000	250,000	256,740	サポート費用等
	図書刊行費	900,000	470,000	1,500,000	書籍刊行費
	大会・例会・セミナー	730,000	1,140,000	1,023,619	
	大会	530,000	1,040,000	852,151	Confit(システム), ROBOTPAYMENT(決済代行)等
	例会	100,000	20,000	90,000	資料代，Zoom費用他
	セミナー	100,000	80,000	81,468	講師謝礼・交通費等
	地区交付金	500,000	500,000	486,690	
	特別委員会費	0	12,000	11,000	学会賞副賞代等
	研究活動推進費	240,000	240,000	240,000	第 6 期課題研究　8万円× 3 グループ
	広報活動費	200,000	170,000	170,516	HP管理費等
	対外活動費	100,000	100,000	83,000	ものづくりフェアー,教科教育関連コンソーシアム等,他団体との連携
	選挙関係費	0	260,000	334,322	オンライン投票システム利用料,名簿印刷費,送料等
	国際会議関係費	140,000	130,000	0	IFHE, ARAHE年会費,代表派遣費補助,国際会議への学会発表事務経費
予備費		357,474	245,997	0	
特定資産(学会活動引当金)預入		0	0	0	
支出計		10,003,274	10,487,997	11,215,498	
次年度繰越金		0	0	284,074	
支出合計		10,003,274	10,487,997	11,499,572	

2025年７月13日

日本家庭科教育学会　第68回大会声明

日本家庭科教育学会は，第68回大会において，次の声明を発表します。

社会全体でウェルビーイングの実現が目指される今日，実践的・体験的な活動を通して探求し，ウェルビーイングの実現に向かって子どもたちが成長するフィールドを提供してきた家庭科は，これからの時代に更に大きな役割を果たす可能性を秘めています。また，これからのデジタル化，DXの時代を真に人間らしい社会にするためにも，生活者の視点からウェルビーイングを捉え，実践していく家庭科の視点を欠くことができません。

かねてより，日本家庭科教育学会は，このような家庭科教育の重要性に鑑みて，その役割を十分に果たすことができる環境整備が整っていないことを重要な問題点として捉えてきました。2024年７月の第67回大会直後に「要望書：初等中等教育における『家庭科』教育の役割の明確化と環境基盤の充実を要望します－ウェルビーイングの実現に向かう学びを保障するために－」を発出し，家庭科の小・中・高等学校の必履修の継続，中学校「技術・家庭（家庭分野）」では各学年35単位時間の確保，高等学校「家庭」４単位の確保，教科の普通免許状を有する専任教員の配置を要望しました[注1]。

2024年12月の例会では，先に発出した要望書と同一テーマでシンポジウムを行い，ウェルビーイングの実現に向けて家庭科教育が果たす役割について議論を深めてまいりました。続く第68回本大会では，「家庭科とウェルビーイング」をテーマにしたシンポジウムとラウンドテーブルを行い，子どもたちや教員が，家庭科の学びを通してウェルビーイングをどのように捉え実現しようとするのか，更には，ウェルビーイングな視点で捉えた授業実践報告を行い，より具体的に家庭科教育の可能性を追求しました。

以上のような継続的な本学会での活動を踏まえ，今後も家庭科は，子どもたち一人ひとりの，そして，家庭生活，地域や社会全体のウェルビーイングの実現に向けて，より積極的に教育実践を展開していく段階にあります。家庭科教育の理念に沿った，小・中・高等学校を通した一貫した家庭科教育の位置づけのもと，研究・実践を力強く進めてまいります。

そのためには，環境基盤の充実も引き続き求めていかねばなりません。現在進められている学習指導要領の改訂の議論では，情報教育の充実を背景に，中学校「技術・家庭」技術分野と家庭分野は分離独立の方向で議論が進んでいます。これに対して，日本家庭科教育学会は，「要望書：中学校「技術・家庭」の授業時間について」を理事会決定し公表しました。これまでも「技術・家庭」の二分野あわせて１学年70単位時間，２学年70単位時間，３学年は35単位時間で実施という，子どもたちに必要な学習を保障するには決定的な時間不足が生じていました。今後は，技術分野の充実を検討する議論と併行して，家庭分野の充実についても議論が行われ，各学年ともに安定した学習ができるよう独立した教科として成立する授業時数（各学年35単位時間）を確保することを要望しています[注2]。

これから更に本格化する学習指導要領改訂の議論において，家庭科が児童生徒のウェルビーイング，よりよい生活の創造に貢献し，他教科とも連携しつつ初等中等教育全体の進歩に寄与するという役割を十分に果たせるよう，教育課程の在り方の本質をつく真摯な議論が行われることを強く求めてまいります。

(注)

１．要望書「初等中等教育における『家庭科』教育の役割の明確化と環境基盤の充実を要望します－ウェルビーイングの実現に向かう学びを保障するために－」令和６年７月26日

２．要望書「中学校「技術・家庭」の授業時間について」令和７年６月15日

日本家庭科教育学会
2025年度　第２回理事会議題

日　時：2025年６月15日（日）
　　９：30 ～ 11：30
場　所：オンライン

【審議事項】

１．2025年度第１回理事会（４月20日）議事録の承認
２．新入会員の承認
３．第68回大会について
４．家庭科教育ハンドブックについて
５．第69回大会について
６．2025年度役員について
７．2024年度決算（案）及び監査報告について
８．2025年度予算（案）について
９．電子ジャーナル化について
10．授業実践のひろば投稿・執筆要項について
11．2025年度例会について
12．学会賞について
13．その他

【報告事項】

１．会長より
２．各担当より
３．家庭科関連団体担当より
４．その他

日本家庭科教育学会
2025年度　第1回地区会代表者会議議題

日　時：2025年７月11日（金）　17：00 ～
場　所：山口市産業交流拠点施設
　　KDDI維新ホール201室
議長・記録：杉山（議長），志村（記録）

Ⅰ　2024年度第２回地区会代表者会議議事録の承認

Ⅱ　協議事項

１．全国大会開催の輪番について
　2025年度：中国地区
　2026年度：四国地区
　2027年度：理事会
２．地区会代表者会議の運営について
　2025年度：東北地区
　2026年度：中国地区
　2027年度：四国地区
　2028年度：関東地区
３．総会議長の輪番について
　2025年度：九州地区
　2026年度：東北地区
　2027年度：中国地区
　2028年度：四国地区
４．その他

Ⅲ　報告事項

１．地区会報告
２．理事会報告
３．事務局報告
４．その他

Ⅳ．その他

日本家庭科教育学会
2025年度　第３回理事会議題

日　時：2025年 7 月11日（金）
15：00 ～ 17：00
場　所：山口市産業交流拠点施設
KDDI維新ホール201室

【審議事項】

1．2025年度第 2 回理事会（ 6 月15日）議事録の承認
2．新入会員の承認
3．第68回大会の確認について
　(1) 役割分担
　(2) 講演・シンポジウム・ラウンドテーブル
　(3) 大会予算案について
　(4) 展示について
　(5) 学会刊行物の販売について
　(6) 大会声明について
4．地区会代表者会議について
　(1) 議題及び運営について
　(2) 議題，資料の確認
5．第68回総会の確認
　(1) 議長　九州地区
　(2) 総会資料の確認
6．その他

【報告事項】

1．会長より
2．各担当より
3．家庭科関連団体担当より
4．その他

第22回アジア地区家政学会（ARAHE）大会記録

2025年８月７日～10日　　於：フィリピン

１．大会の概要・歓迎会・送別会

第22回アジア地区家政学会（ARAHE2025）が，2025年８月７日～10日の４日間，フィリピン・マニラ市のThe Manila Princeホテルにて開催された。今回の大会テーマは“Empowering Future Generations: Home Economics in the Age of Advanced Technology”であった。参加者は全体で250人程になり，日本はフィリピンについで２番目に多い参加数であった。

１日目は開幕に先立ち，徒歩圏内のAraullo High Schoolの訪問とワークショップや国立博物館・人類学博物館・自然史博物館の３館を巡る，アカデミック・テクニカルツアーが行われ，フィリピンの文化や歴史に触れる機会となった。夜にはWelcome partyが催され，実行委員長の陽気な司会のもと，ARAHE会長挨拶に始まり，歌・言葉クイズ・地元小学生の踊りなどが披露された。終わりには副会長工藤由貴子氏による感謝と明日からの発表への鼓舞を込めた挨拶がなされた。２日目は，オープニングセレモニーと基調講演が行われた。３日目は，午前はシンポジウムと５つのセッションに分かれたアクセサリー制作などのワークショップ，午後は口頭・ポスター発表が行われた。４日目は，午前は口頭・ポスター発表，午後はCountry Presentationが行われた。最終日ということで，夜にはClosing Ceremonies and Congress Farewell Dinnerが開かれた。民族衣装の着装推奨のもと，各国の紹介・撮影・ラハンドゥーラ高校の生徒による民族舞踊，参加各国別の歌や踊り，次回開催国のタイのシーズニングデモンストレーションなどが次々と披露された。終盤には会場中が一体となって踊り，友好的な交流の場となり，名残惜しむ中，閉会した。

（室　雅子）

２．基調講演, カントリープレゼンテーション

オープニングセレモニー後の基調講演では，以下の内容で二人の登壇者の講演があった。

講演１：テクノロジー時代の若者における“Grislience”力の向上，Jenilyn Rose B. Corpuz博士（フィリピン，元首都圏教育局長，元フィリピン家政学協会州立大学学長）。デジタルネイティブの若者たちには，グリット（Grit：やり抜く力）とレジリエンス（Resilience：しなやかさ）を組み合わせたグリシリエンス力（Grislience）が求められている。我々家政学者は，ユニークな専門的知見から協力して次世代を担う若者の教育に取り組んでいく必要がある。

講演２：デジタル化が可能にする持続可能な社会に向けたスマートコミュニティーサービス，Shen Yongsheng博士（中国，杭州シティブレイン株式会社シニアエンジニア，ゼネラルマネージャー）。中国は，データセンターや高齢者ケアのためプラットフォームの構築，環境に配慮した消費など，テクノロジー技術の開発に力を入れている。人の暮らしを中心とした持続可能なスマート社会を目指していきたい。

カントリープレゼンテーションについて，日本からは，日本女子大学の西原直枝氏が「気候変動時代の私たちの日常生活」と題して発表した。気候変動の予測や災害等に関して触れ, 気候変動対策における「緩和」と「適応」について日本の事例を中心に紹介した。家庭科教育に関しては，温室効果ガス排出削減に向けた持続可能な社会の担い手の教育として，サステイナブルファッションの教材や実践例を紹介し，若い世代の教育の重要性を述べた。その他，テクノロジーとの関連では，ゼロエネルギー住宅のシステムや高齢者の健康を守るための心拍等のモニタリングについて紹介があった。その他，中国，マレーシア，フィリピン，タイ，韓国が各国の取り組みを紹介した。登壇者らの話から，デジタル技術は家政学の領域である生活に深く浸透し必要不可欠なツールになっているからこそ，その影響力や危険性に十分配慮しつつ有効に活用したいと再認識した。

（カバリェロ優子）

３．研究発表（口頭・ポスター）

大会３日目（８月９日土曜）の午後から４日目（10

日日曜）午前中にかけて，いよいよ研究発表（口頭・ポスター）が始まった。大会テーマである「Advanced Technology」に関連したサブテーマは以下の 4 つであった（プログラム順)。

① Smart Homes, Smart Families
② Digital Literacy in Home Economics Curriculum
③ Sustainability and Green Consumption
④ Culture, Values, and Social Challenges

発表に先立ち，各サブテーマに関するシンポジウムが実施され，活発な討議が行われた。いずれの討議においても，先端技術の活用能力と批判的思考力の涵養を両立させることや家族間の信頼関係を構築することの意義が強調され，家政学研究においてこれらの視座が不可欠であることが再確認された。

プログラム上では，口頭発表は全部で35件，その内サブテーマ①に関する発表が 3 件，②が 8 件，③が11件，④が13件であった。ポスター発表は全部で44件あり，サブテーマ①に関する発表が 4 件，②が14件，③が 7 件，④は19件であった。家庭科教育に関連すると考えられる発表は，サブテーマ②を中心として約30件に及び，この領域への関心の高さを示すものであった。筆者もポスター発表を行ったが，多くの参加者と真摯かつ建設的な意見交換を行うことができ，指定された60分間はあっという間に感じられた。

どの会場においても活発な質疑応答が行われ，充実した研究発表であったと言えるが，発表予定でありながらプログラムに掲載されていない事例が複数確認されるなど，運営上の混乱が見られた点は残念であった。

（仲田郁子）

4．Executive Committee 理事会等 ARAHE の運営について

ここでは，会期中に行われたARAHE 理事会の模様を中心に報告する。ARAHEの理事会は，会長，副会長（ 2 名)，財務，広報等，合計21名の理事により構成されている。通常，年に数回のオンライン理事会を行い， 2 年毎の大会で対面開催となる。本大会では，第 1 回目の理事会が開会式の前日 8 月 7 日午後 5 ：30から，第 2 回目が翌 8 日朝 8 時から開催された。主な議題は，財務収支報告，及び，ARAHEジャーナルの刊行について，次期理事会体制，次回大会の開催についてであった。

財務収支報告は 2 年毎に開催される大会での理事会で協議される。主な収入源である大会が 2 年毎に開催されること， 2 年分の会費：個人会費（50ドル)，学生会費（20ドル)，組織会員（200ドル）も原則大会会場に設けられた財務ブースにおいての現金払いを原則としてきたためである。今回のフィリピン大会では，大会登録時に， 2 年分の会費を登録料と一緒に支払う方式がとられていて，そのシステムを通じて支払った会員もあり，対面で支払った会員もあった。今回支払った会費は2027年の 7 月末まで有効となる。更新は，次回の第23回ARAHE大会時の支払いとなる。

理事会において，今期の財務担当理事赤塚朋子氏から，2023-2025の決算報告，2025-2027予算の説明があり，協議を経て承認された。大会後には，大会開催国から一定金額のLevyが本部に返還されることになっており，2023年開催国のマレーシア家政学会から1500ドルのLevyの支払いも確認された。

次に，編集担当副会長の西原直枝氏から，eジャーナル編集状況，ジャーナル刊行の報告，編集収支決算の報告があり，協議を経て承認された。HPの維持管理も編集で行っている。

続いて，広報担当理事の都甲由紀子氏から，ARAHE face bookの維持・管理，更新についての報告があった。ARAHEの2025-2027理事体制も重要な審議事項である。2023年マレーシア大会時に選出された理事は原則交替となり，新しい候補についての協議の末，次期理事体制が決定した。

会長，事務局長は継続，その他の2025-2027理事一覧はARAHE HPに掲載される。

日本からは，編集担当副会長に上野顕子氏（金城学院大学)，編集担当補佐にカバリェロ優子氏（宇都宮大学)，財務担当理事に西原直枝氏（日本女子大学)，広報担当理事に中山節子氏（千葉大学)，IFHEアジア地区副会長に今川真治氏（広島大学)，IFHE理事に重川純子氏（埼玉大学)，監事は継続で佐々井啓氏が就かれた。新しい期でも，日本が大きな力を発揮して，組織をリードしていくこととなる。また，次回ARAHE大会はタイのバンコクで2027年 8 月に開催されることになった。以上，理事会で承認された議題は，翌日から開催された評議会にて協議，すべて承認された。　（工藤由貴子）

日本家庭科教育学会　2025（令和７）年度例会のお知らせ

例会として下記のとおり，シンポジウムを行います。(研究発表はありません。)

【日　時】　2025年12月7日（日）13：30 ～ 16：00
【会　場】　オンライン開催
【テーマ】　AIの時代と家庭科
―家庭科教育が担う資質・能力の再考―

趣旨

本例会では子どもたちの生活におけるウェルビーイングを支える家庭科教育の今後を考えるにあたり，私たちが授業の中で，また子どもたちと関わる中で，AIやデジタル化とどのように向き合っていくかも含めて，改めて家庭科教育が担う資質・能力の育成について追究したいと思います。

そこで，京都大学の西岡加名恵先生から，先生が取り組んでおられる「『生きる』教育」プロジェクトと家庭科教育が担う使命との親和性について，お話をうかがう機会をいただきます。当該プロジェクトは，子どもたちにとって一番身近であり，心の傷に直結しやすいテーマをも授業の舞台にのせ，社会問題として捉えなおすとともに，授業の力で子どもたち相互にエンパワメントを生み出し，個のレジリエンスへつなげることをめざしています。そのような授業を家庭科で工夫できれば，AI時代において一教科としての使命が果たせるのではないでしょうか。AI時代における情報教育の必要性と同時に，直接身近な人やものに触れることによって自身の価値観を育むために家庭科教育が果たす役割は大きいと思われます。ご講演の後，パネルディスカッション等を行い，登壇者とと参加者全員で，教育課程の在り方，家庭科の本質や家庭科教育が担う資質・能力を再考する機会を持ちたいと思います。

【基 調 講 演】　講師　西岡加名恵氏（京都大学 教授）
【指 定 発 言 者】　尾島恭子氏（金沢大学 教授），岸田蘭子氏（滋賀大学 教授）
【パネルディスカッション】　西岡加名恵氏
尾島恭子氏（金沢大学 教授），岸田蘭子氏（滋賀大学 教授）
【コーディネーター】　佐藤ゆかり氏（上越教育大学 教授）

【参　加　費】　正会員2000円　学生会員1000円　非会員3000円　賛助会員2000円
※なお，賛助会員は参加者１名につき2000円とする。
【申　込　先】　https://forms.gle/rtaXej5m2ZsnvCev7
【申込および参加費振込締切】　2025年12月１日（月）
【申込方法他】　上記GoogleフォームのURLまたは２次元コードからお申し込みください。
Googleフォームの送信終了画面に，「参加費の振込口座」が表示されます．学会ウェブページやメール等で案内は致しませんので，忘れずにコピーまたはスクリーンショットなどを撮って保存し12月１日（月）までに参加費をお振り込みください。
入金確認後，12月４日（木）までに「Zoom招待メール」をお送りします。
【注 意 事 項】　お問い合わせは，kateika@amethyst.broba.cc宛にメールでお願いします。
準備の都合上，事前申込なしでの参加はできません。振込後12月４日（木）までに「Zoom招待メール」が届かない場合は，事務局までご連絡ください。

日本家庭科教育学会2025（令和７）年度セミナーのお知らせ

家庭科は，現実の生活の中から課題を見出し，その解決に向けて実践する主体を育むことをねらいとしています。しかし，今日の生活課題は社会の問題とも関わりながら多様かつ複雑になっているため，家庭科教員はそうした課題や問題に向き合える生活主体の育成を目指して，日々授業づくりに試行錯誤しています。

本セミナーでは，貧困問題の解決と包摂社会の形成を目指して活動するビッグイシューの取組を手掛かりに，家庭科の上記課題についてグループワークを行い，それぞれが考えを深めていくことをめざします。

ビッグイシューは，ホームレスや生活困窮にある人たちの生活再建を応援する事業を行っています。すぐにできる仕事を提供し，同時に，生活に困窮されている方への相談対応や，問題の根本にある社会的排除と孤立の問題に取り組むための政策提案，市民参加の機会をつくるといった実践もしています。セミナー当日は，活動の詳細をお話しいただくとともに，体験ワークなどを通して，家庭科における子どもの生活自立に向けたエンパワーメントのあり方を学びあいます。

テ ー マ：「家庭科における子どもの生活自立に向けたエンパワーメントについて考えよう」
講　　師：佐野　未来　氏
（ビッグイシュー日本　東京事務所所長）
日　　時：2026年３月22日（日）　13：30 ～ 16：00
会　　場：家庭クラブ会館　＊渋谷区代々木3-20-6　対面＋オンライン
＊内容・申し込み方法・参加費等の詳細は，学会webサイト，メールマガジンでお知らせします。

編集委員会からのお知らせ

編集委員長　貴志　倫子

７月より新たに編集委員長を拝命しました。2025年度の編集委員会は，10名の編集委員のうち５名が新任となりました。会員の皆様の研究や実践の発表の場として学会誌をより充実させるため，微力ながら努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

前編集委員会の皆様のご尽力により学会誌68-1号（2025年５月15日発行）から電子ジャーナル化がスタートしております。投稿はすべてWebにより（「授業実践のひろば」を除く），査読も迅速に行われるように体制を整えております。電子ジャーナル化に伴い投稿規定等の改正が行われておりますので，最新の投稿規定・執筆要項（68-1号および学会ホームページにも掲載）をご確認のうえ，投稿をお願いいたします。

家庭科教育の研究および実践の成果をエビデンスとして積極的に発信していきましょう。

会員の皆様のご投稿を心よりお待ちしております。

１．構成メンバー

理事編集委員：貴志　倫子（委員長），大藪　千穂，都甲由紀子

委嘱編集委員：伊藤　優，大森　玲子，坂本　有芳，延原　理恵，小林　陽子，カバリェロ優子，柴田　優子

編　集　事　務：佐藤あゆみ，紀伊みさお

編集委員会事務局E-mail：ed-kateika@ymail.plala.or.jp

２．編集委員会開催日程（オンライン・19 時～）

2025年度	第３回	2025年７月24日（木）
	第４回	９月25日（木）
	第５回	11月13日（木）
	第６回	2027年１月22日（木）
	第７回	３月12日（木）
2027年度	第１回	４月23日（木）予定
	第２回	６月11日（木）予定

第17回生活科学系博士課程論文発表会のお知らせ

生活科学系コンソーシアム会長　杉山久仁子

生活科学系コンソーシアムでは，生活科学関連の学問分野の情報交換をより活性化することを目的として，大学院博士課程の論文発表会を2009年度から実施してきました。感染症の影響を受け，2020年度からはオンライン（リアルタイム）で実施してきました。今年度も発表及び参加のしやすさを考えオンラインで開催いたします。

これまでこの発表会では，発表者が生活科学関連分野の博士課程の研究内容を広く公開することで，所属以外の先生方からも，忌憚のないご意見や励ましのお言葉をいただき，今後の研究への発展に繋がってきております。

この生活科学系博士課程論文発表会でご発表いただいた方には，「生活科学系コンソーシアム学術奨励賞」を授与しており，すでに多数の受賞者を輩出しています。発表会当日は，論文発表者のみならず，学生，院生等多くの方々のご参加をお待ちしております。参加者募集の案内はプログラム決定後，２月下旬には生活科学系コンソーシアムHP（https://www.seikatsuconso.jp/）に掲載する予定です。

第17回生活科学系博士課程論文発表会発表者募集

日　　時：2026年３月23日（月）13：00～18：00（予定）
実 施 方 法：オンライン（Zoom）開催
発表申込資格：2024年度・2025年度の課程博士の学位取得者及び取得予定者
発表申込締切：2026年２月２日（月）17：00
申 込 方 法：発表希望者は生活科学系コンソーシアムのHPもしくは，次のサイトから申し込みをしてください。
https://forms.gle/Ygc6KykgvyYD1BSU6
発表時間や発表要旨の提出などの詳細は，申込締切後にメールにてご連絡いたします。
問い合わせ先：生活科学系コンソーシアム事務局
lifescicons@gmail.com

なお，発表数は８題程度を予定しております。申し込み者が多い場合は，生活科学系コンソーシアム運営委員の方で選ばせていただきますことをご了承ください。

新刊紹介

『高等学校公民科×家庭科コラボによる「18 歳成年」教育教材の開発』

「18 歳成年」教育教材開発研究会（編著）

教育図書　2025 年 4 月　定価 2,800 円＋税

本書は，成年年齢引下げという社会的変化に対応し，教育現場における新たなカリキュラム構築の方向性を示した研究成果である。従来，成年教育は消費者被害防止を中心に論じられてきたが，本書は公民科と家庭科の連携により，社会参画，人生設計，キャリア形成を含む多様な学習へと拡張している点に意義がある。特に11の授業実践は単なる事例集ではなく，学習指導案とワークシートを伴い，汎用性と検証可能性を備えた実践研究として提示されている。批判的思考を促す特殊詐欺教材や，株式学習に公民科教員を招く事例は，学際的アプローチが学習効果を高めることを具体的に示しており，クロスカリキュラム研究の成果として評価できる。更にカリキュラム・マネジメントの視点を導入し，教科横断を学校全体の教育計画に位置づけている点にも注目したい。現場の教師にとって即戦力となると同時に研究者にとっても教科連携教育の展開を考察する上で貴重な資料である。教育実践と研究の両面に架橋する本書は，成年教育研究の基盤となる重要な一冊である。

（國學院大學栃木短期大学　真田知惠子先生）

学会ミニだより

「新体制による学会運営を開始しました」

第68回大会が，2025年７月12日から13日新山口にて久々に対面で開催されました。大会運営に当たってくださった実行委員長の西尾幸一郎先生はじめ中国地区の実行委員の皆様，前理事の皆様，事務局の皆様に改めて心よりお礼申し上げます。会期中の総会において新しい運営体制が組織され，この度会長に就任いたしました。２年間，新体制における副会長，常任理事，理事，そして事務局の皆様と力を合わせて学会の運営にあたってまいります。

本学会は2027年に創立70周年を迎えます。その節目にあたり，これまでの学会活動の成果と課題を総括し，今後の学会運営の指針を改めて考えたいと思います。新しい学習指導要領の方向性も近々具体化されていくと見込まれます。本学会では2024年度から文部科学省への要望書を二度にわたり作成し提出してきました。その過程で中央教育審議会より中学校「技術・家庭」技術分野と家庭分野の分離にも言及がなされました。今後の教育課程の大幅な見直しに向けて，家庭科の本質や独自性を明確にし，他教科や第三者にその学びの意義を積極的に伝え発信していく不断の努力が求められます。

家庭科という教科にとって変革期とも言える今，これまでの活動を引継ぎ，子どもたちが自分の生活と向き合い，自分らしい生活を創造するための授業づくり，家庭科の独自性を発揮できるカリキュラムマネジメントの構想を追究していきたいと思います。そのためには，私たち自身が，生活者として主体的・積極的に他者や生活事象と関わり，多様な価値に触れて生活のあり様を問うことが必要です。

子どもたちのウェルビーイングを支える家庭科教育のあり方を，皆様とともに真摯に考え続けたいと思います。会員の皆様には忌憚のないご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。　（会長　鈴木明子）

●編集後記●

本号には，資料２編，第68回大会の講演・シンポジウム「家庭科とウェルビーイング―子どもと教員の視点から考える―」に関する報告，新刊図書の紹介記事，学会ミニだよりを掲載しています。さらに，フィリピンで開催された第22回アジア地区家政学会（ARAHE）大会の様子も参加された先生方にご執筆いただいております。

学会誌は，会員の皆様の多大なご協力に支えられて発刊を迎えられております。ご投稿およびご協力頂いた皆様に感謝を申しあげます。今後も家庭科教育の発展を図るとともに，日本家庭科教育学会のなお一層の活性化を図るためにも，会員の皆様からのご投稿をお待ちしています。　（伊藤　優）

●編集委員　貴志　倫子＊ 大藪　千穂＊ 都甲由紀子＊ 伊藤　優　大森　玲子　坂本　有芳
延原　理恵　小林　陽子　カバリェロ優子　柴田　優子　（＊は理事）

日本家庭科教育学会誌
Journal of the Japan Association of Home Economics Education

Vol. 68 No. 3／2025. 11
2025（令和７）年11月1日発行

定価 1, 980円 本体1, 800円＋税

発　行　日本家庭科教育学会
編集委員会　〒112-0012 東京都文京区大塚 4-39-11 仲町YTビル３階
日本家庭科教育学会事務局
TEL・FAX：03-3942-7885
http：//www. jahee. jp/

本誌の内容を無断で複写・複製・転載すると，著作権・出版権の侵害となることがありますのでご注意ください。

発売元　㈱ワールドプランニング 〒162-0825 東京都新宿区神楽坂４-１-１ オザワビル２階　TEL：03-5206-7239 FAX：03-5206-7747

The Japan Association of Home Economics Education
Tokyo

発売元 株式会社ワールドプランニング 〒162-0825 東京都新宿区神楽坂4-1-1 オザワビル2階
定価　1,980円（本体 1,800円＋税）